

平成21年3月 4日開会

平成21年3月25日閉会

平成21年3月

第1回定例会会議録

(第3日 3月23日)

小豆島町議会

平成21年第1回小豆島町議会定例会議事日程（第3号）

平成21年3月23日（月）午前9時30分開議

第1 一般質問 15名

開議 午前9時30分

議長（中村勝利君） おはようございます。

大変お忙しいところお集まりくださいますありがとうございます。

本日の欠席届け出議員は9番山中議員です。

ただいまの出席議員は17名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより会議を開きます。（午前9時30分）

総務課長より発言の申し出がありましたので、許可いたします。総務課長。

総務課長（竹内章介君） まことに申しわけございません。

6日の本会議におきまして、14番村上議員から定額給付金申請期間のご質問がございました。勢い余りまして、1年間とお答えいたしましたが、申請受け付け期間は4月6日の申請受け付け開始日から10月6日までの6カ月間というふうに予定しておりますので、訂正をしておわび申し上げます。

議長（中村勝利君） 直ちに日程に入ります。

日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 一般質問

議長（中村勝利君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

通告を受けておりますので、順次発言を許します。5番谷議員。

5番（谷 清君） 私は、2点質問をいたします。

平成16年の高潮被害がかなりありまして、そのためにいち早く木庄川の嵩上げが完成され、まことに感謝にたえないところであります。

そして今、木庄川東側の植松都市下水路の改修が行われまして、現在も継続中ではありますが、完成した時点で性能がよくなると吐出する水量が多くなり、水の勢いも強くなり、嵩上げをしたパラペットの上を通り越すのではないかと近隣の方々が大いに心配をしておるところでございます。

その心配の原因の一つとして挙げられますのが、この冬の潮位であります。平成16年8月30日の高潮以来、ずっと30センチぐらいは高いのと、それに加えてことしは2月、3月にも夏日になったところが多く、サクラの開花の便りも例年に比べて随分早くなっております。この冬の気温が高いのが地球温暖化につながり、これが高潮につながっていると、平成16年もこの寒い時期に気温が高かったと記憶をいたしております。

また、全国各地で時間雨量100ミリを超える、いわゆるゲリラ豪雨は珍しいことではなく、想像を絶するような事態が全国各地で起こっております。

そこで、特に周辺住民の方々が言われるのは、大雨が降る、高潮になる、またその両方が同時に来たときには当然ポンプの運転をして浸水を防ぐ方法がとられますが、どのような状態になったときにだれが判断をしてポンプのスイッチを入れるのか、これについてはほかに片城ポンプ場、馬木ポンプ場とございますが、運転する時間等、機械設備、河川の規模により違うと思いますが、すべてのポンプ場の総責任者はだれなのかということを確認にしていきたいと、このように思います。しかしながら、自然界においては何が起こるか予想もつきません。もしポンプ場の排水能力を超え、嵩上げたパラペットを越流をして浸水するような大災害が起きたとしても、責任者出てこいとか弁償しろとかいう話ではなく、システムについての素朴な質問でありますので、この際申し添えておきたいと思います。

次に、内海病院の眼科が休診となり、長い間患者の皆さんにはご迷惑をおかけしたことに対し、町長は所信表明の中で休診となっていた眼科について、非常勤医師の確保にめどが立ち、4月から月に3回の外来診療を開始する予定になっていると言われましたが、加齢により目の不自由な大勢の患者の方が満足のいく話では到底ありません。せめて、週3回ぐらいの医療体制がとれないものかなという思いがあるわけですが、これからもずっと月3回の診療しかできないのか、それとも企業努力により近い将来には常勤眼科医師の確保はできるのか、お伺いをしたいと思います。以上であります。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 5番谷議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の現在再整備されている植松ポンプ場の整備後の性能と、その他2カ所のポンプ場も含めたポンプ運転などの管理についてのご質問ですが、植松ポンプ場につきましては昭和51年度に供用開始後、既に30年以上が経過しております。建物、機械などの設備とともに老朽化が激しい上、最近の市街化による雨水の流入量の増大などの状況の変化から、平成16年度に集水面積及び排水計画の全面的見直しをいたしました。

それに基づき、平成19年度に実施設計を行い、平成20年度から全面的な再整備を国庫補助事業により実施をしております。平成21年度で現在実施中の工事については完成し、平成22年度では新たに除じん機を設置する計画となっております。

なお、引き続き新たなポンプ場の建設も予定しており、台風などの大雨のときや高潮などによる低地帯の浸水対策に取り組んでまいります。

ご質問への詳細な回答につきましては、後ほど担当課長から説明をさせます。

次に、内海病院眼科の診療体制の強化と将来常勤医師の確保ができるのかとのご質問でございますが、昨年9月末に常勤の眼科医師が退職以来、住民の方々にはご不便、ご迷惑をかけておりますが、ご質問にありましたように、4月から月に3回程度と限られた回数ではございますが、常勤医師による診察を再開できることとなり、準備を進めております。今のところ、6月末までの診察日が決まっておりますので、町広報や病院内掲示によりまして、町民の皆様へのお知らせをすることといたしております。

谷議員がおっしゃるように、眼科の診察が月3回程度では十分ではないと私も考えておりますが、現在一部の大都会を除き、全国的な医師不足により、自治体病院が閉鎖、休診に追い込まれている現状が続いております。医師不足は、内海病院でも例外ではなく、平成17年4月には20名勤務していた常勤医師が、本年4月には17名となり、減少傾向が続いております。このような中、6日の本会議で議決をいただきました医師についての初任給調整手当の増額、特殊勤務手当の新設により、処遇面の改善を図り、医師確保の条件整備に努めております。新年度においても、老朽化が激しい医師住宅のあり方検討など、条件面での整備はもとより、県、大学などに積極的に働きかけ、医師の確保に努めてまいりますので、議員の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

なお、今回眼科の診察をお願いする医師は香川県出身であり、将来は県内へ帰りたいとの意向を持っていると聞いておりますことから、私も1度お会いして、常勤医師としての勤務をお願いしたいと考えております。

次に、建設課長から答弁をさせます。

議長（中村勝利君） 建設課長。

建設課長（岡本安司君） 5番谷議員のご質問にお答えします。

ご質問の再整備によりポンプ場から吐き出す水の勢いが強くなり、木庄川の護岸を越すのではとご心配の件でございますが、植松都市下水施設は平成16年度の集水面積及び排水計画の見直しの結果、集水面積は32ヘクタールから現況に合わせ、51.6ヘクタールに拡大し、計画降雨量も1時間40ミリの降雨対応を片城、馬木のポンプ場と同じ1時間65ミリの降雨対応とし、集水面積、計画降雨量ともに拡大いたしました。このことにより、施設の面積や吐出量の増加など現在の施設では対応が困難であることから、集水面積51.6ヘクタールを3分割し、ポンプ稼働時の吐出量等は現在と変わらないよう、そのうちの19.4ヘクタールの区域で1時間65ミリの降雨に対応するため、口径900ミリ1基、口径450ミリ2基のポンプで再整備を計画し、実施しています。

対応できる時間当たりの降雨量は増加しましたが、対応面積が減少いたしましたので、植松ポンプ場の更新されるポンプ3基それぞれの能力は若干変わりますが、全体の能力に変更はなく、吐出量及び吐き出す水の勢いは今までと同じでございます。

また、県の高潮対策事業による木庄川護岸嵩上げの際に県にお願いをして、ポンプ排水による水位上昇影響を考慮し、高潮対策の計画高よりさらに20センチメートル高く嵩上げをしていただいておりますので、ポンプ運転の影響で護岸を越水することはないと思われ

ます。

なお、集水面積51.6ヘクタールの残り、32.2ヘクタールのうち、14.6ヘクタールは河川に直接排水、また市街地東部の17.6ヘクタールの区域につきましては、平成23年度から約4カ年程度の予定で新たなポンプ場を建設し、安田大川に排水する計画となっております。

次に、ポンプを稼働させる判断はいつ、だれがするのかとのご質問でございますが、建設課ではポンプ場の運転など管理に関する出動態勢を定めており、第1指令は大雨または高潮注意報等が発令されたときや潮位が一定以上になると予想されるときには、職員が当番制で見回りをし、現地の状況判断により必要に応じてゲートの開閉やポンプの運転を行い、水防本部が設置された第2指令では2人から3人体制でポンプ場に張りつき、ポンプ運転を開始し、状況判断でゲートの開閉を行うとともに、降雨状況や危険水位の確認などを行い、現地の状況報告をすることとしております。

平成20年度は、幸いにして台風の襲来は1件もございませんでしたが、建設課職員は平成20年度で31日間で夜間の約2時間から3時間、高潮の見回り等をしており、浸水に対して迅速に対応するよう、職員全員が責務として使命感を持って勤めているところでございます。

しかし、先ほども谷議員おっしゃられましたように、ポンプ場は職員が常勤の施設ではなく、谷議員もご指摘のゲリラ豪雨や最近では2月に九州地方で起こった副振動による急激な潮位の変動など、予測できない異常な自然現象すべてに完璧な対応は困難であることもご理解願いたいと思います。

なお、片城、植松、馬木のポンプ場の管理責任者は当然担当課長の私であると認識をしており、浸水被害が極力最小限に抑えられるよう、建設課職員全員でポンプ場の適正な管理運転に努めたいと考えております。ご理解のほど、よろしくをお願いいたします。

議長（中村勝利君） 5番谷議員。

5番（谷 清君） ポンプ場ができて、今までに降雨量とか高潮の様子を見てみ

ますと、十数回は浸水を免れておるといふ非常に頼りになる施設といひますか、こういうことでありまゝから、ランニングコストもかなりかかっているといふのも十分承知をしております。そして、今町長が言われた新しいポンプ場もやるということでありまゝるので、なるべく被害を出さないように高潮対策と絡めまして、一日も早いポンプ場の設置をお願いしたらと、このように思っているところでござひます。

それから、病院の眼科医師の件でありまゝすが、中核病院としてやはり責任のあるやり方、患者さんに不自由をかけないといふことで、非常に常日ごろ町長以下心を砕いて努力をされておると思ひますけれども、何しろ交通弱者が多うござひます。そういうことから、なるべく常勤の医師をとひうことであひ後とも努力をされまゝすようにお願いを申し上げまして、もうこれ答弁は要りまゝせん。私の質問を終わりたいと思ひます。

議長（中村勝利君） 次、8番井上議員。

8番（井上喜代文君） 小豆島の石の文化、石彫メジャーにといふことで町長にお伺ひをしたいと思います。

小豆島アートアイランド事業として芸術村構想を計画していたものが、小豆島芸術家村事業として県、土庄町、小豆島町の連携で実現しました。まことに喜ばしいことです。スムーズな運営を期待するところであひす。

芸術作品をつくることとは、お金のかかることと思ひます。今後、何年県の支援の有無にかかわらず、続けていくつもりであひしょうか。新しい事業に力を注ぐことはまことによいことであひすが、一方で地元の芸術品にも目を向けることも大切だと思ひます。

旧内海町で1968年、日本青年彫刻家シンポジウム、1991年、小豆島国際石彫シンポジウム、それぞれ大きなイベントとして大金をもちかけていると想像します。それに、当時の彫刻家の石に取り組む創造意欲や情熱、エネルギーが表現された石彫が町の広場や公園、公共施設等に100個近くあり、それぞれすばらしい作品でありまゝす。今となつて少し忘れがちになつてきた石彫にもう一度目を向け、小豆島町の町じゅう美術館として全国に向け、情報発信をもちし、二十四の瞳、オリーブに続く観光の目玉にと思ひまゝすが、町長はどのようにお考えであひしょうか。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 8番井上議員のご質問にお答えをいたします。

まず、小豆島芸術家村事業につきましては、香川県と連携をいたしまして、昨年度から準備を進めてまいりましたが、皆様方のご理解とご協力のおかげをもちまして、この3月

20日から2名の芸術家を迎えてスタートいたしております。本事業は香川県も初めての試みでありまして、芸術家の招致につきましては香川県文化芸術振興計画では5カ年とありますが、現段階ではとりあえず3カ年の様子を見て、その後対応を考えていくと聞いております。

本町におきましても、小豆島町総合計画にありますとおり、小豆島アートアイランド事業において、今後本事業における3カ年の実績をもとに実りある結果となるよう、その後においても継続してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、ご指摘の石彫作品につきましては、旧内海町で昭和43年に当時の福当石材事業協同組合の湊光雄さんを中心にいたしまして、若い石彫作家たちによる日本青年彫刻家シンポジウムが開催されまして、この取り組みが一つの契機となって、それ以降石の本場である福田地区におきまして、継続的に石彫作品が制作され、これらの作品については町内の公共施設を中心に設置されているところであります。

その後、平成3年には旧内海町の合併40周年記念事業の一つとして、5人の海外作家を含む18人の石彫作家を迎えまして、小豆島国際石彫シンポジウムを開催いたしました。このシンポジウムは完成作品を持ち寄ってのコンクール方式ではなくて、四十数日間の制作過程を一般町民に公開する特徴的な形式で行われ、このときにつくられた作品はオリーブ公園を初め、公共施設や国道沿いに配置をしているところでございます。

井上議員のご指摘のように、設置後相当の年月が経過して、これらの石彫作品は周辺の景観に溶け込み、地元の方にはふだんの風景と感じられ、観光客には気づかれないこともございます。

今後におきましては、平成22年開催予定の瀬戸内国際芸術祭を視野に入れまして、地場産業の石材と芸術が融合した本町固有の地域資源を有効に活用するという観点から、石彫作品の新たなガイドマップを作成するなど、石彫シンポジウムのコンセプトでもある「町中が美術館」としての内外に向けて情報発信をしてみたいと考えております。

あわせて、石彫などの文化的資源や石にまつわる歴史的なつながりを素材とした地域おこしに向けて、石に関するイベントを開催すべく、土庄町とともに検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 8番井上議員。

8番（井上喜代文君） 昨年の施政方針の中で、県と小豆島町がということで説明があったと思うんですが、今回新聞の中では発表では土庄町と小豆島町、香川県という連携ということで、土庄町が今回の部分にどのようにかわりを持っているのか、また費用面で

はどういうふうになっているのかもお聞きをしたいなと思います。

それから、この事業をする中で、小学生、中学生とはどのようにかわりを持っているのかということもお聞きをしたいと思います。

石彫の部分ですが、先ほど町長が言われましたように、もう数年たっており、道の端、国道の横を通っておっても、草の影といいますか、草の中にあってわからないものやオリブの影になって、もうオリブの木が大きくなって見えないものも数多くあるように見受けられます。

また、企業等の中庭等にあって、見ようにも見られないというふうなところもあろうかと思います。先ほど改めてパンフレット等の作成もしたいということをおっしゃっていただきましたので、ぜひ早くパンフレット等の作成をしていただくのと同時に、作者のその後の活動状況といいますか、どこかで立派な作品を残している場合は、それとタイアップしてこちらの作品も生かしていくというような方向もとっていただきたいと思います。ぜひ、2010年に瀬戸内海国際芸術祭で開催されるときには、この石彫を大きな目玉にといいいますか、この石彫はまさに現代アートそのものと考えますので、ぜひいち早くいろんな情報発信をしていただきたいとこのように思います。

議長（中村勝利君） 社会教育課長。

社会教育課長（森 弘章君） 昨年の実施計画では、県と小豆島町、この2件での実施というような話でしたが、県外、島外へ発信する場合、小豆島っていうのは島は一つというふうなことで、中に島が2つあろうか3つあろうか、それは外から見ると関係ないことで、小豆島という発信源というふうな、情報の発信源というふうなことで、ぜひ土庄町のほうも参加をしてほしいというふうな県からの誘致がございました。そういった関係で、土庄町、小豆島町と県というこの3つで実施するというふうな話し合いに決定したところでございます。費用につきましては、土庄町については今回は人的協力、人の協力のみというふうなことでございますが、実際にこれまでにいろいろなイベント等に土庄町の教育委員会からも参加をしていただいております。

それから、小・中学生の今後のかかわりというふうなことです。既に何回か実施されてきました、夏季に実施されてきましたワークショップ、小・中・高を対象にしましたワークショップでございます。こちらの教室においても、今回招聘されました2名の芸術家、今後招聘されるであろう芸術家等については、率先してこちらのワークショップに協力してもらい、それから地元イベント等についても参加をしていただくというふうなことが条件となっております。この29日、芸術家村オープン式典、開村式を実施する運びと

なっております。以上でございます。

議長（中村勝利君） 商工観光課長。

商工観光課長（松本 篤君） 先ほど井上議員のご指摘のございましたパンフレットの作成時期でございますが、でき得れば21年中には作成をして情報発信に努めてまいりたいと思っております。

なお、パンフレット作成に先立ちまして、当然今現在配置されておる石彫作品のチェックもあわせて行ってまいりたいというふうに思っております。

また、平成3年に行いました国際石彫シンポジウムに参加された作家についても調査をしてみたいと思っております。

なお、先日も瀬戸内国際芸術祭の県の担当課でございますにぎわい創出課のほうへ赴きまして、情報発信についての協力依頼をしてきたところでございます。以上、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 8番井上議員。

8番（井上喜代文君） どうしても、石は重たくてかたくて移動が困難であるということで、マイナーなイメージがあるんですが、島外者が福田に上がってバスから石彫を見ると、やっぱり小豆島へ来たなという感じを持つそうでございます。これは、昨年茨木市へ演劇行ったときに、オーリーブマラソンに毎年来るんだけれども、福田へ上がってバスへ乗って石彫を見るたびに小豆島へ来たなという茨木の市議が言っておりました。ぜひ、石彫はいつまでも大事に残してくれよという言葉も、私と渡辺さんと同じよったテーブルで言われたんで、ちょっと市議の名前を覚えてないんですが、くれぐれも頼むぞということも言われましたんで、どうしても道の端、国道沿いでということで草がよく生えたり、管理をかなりきれいにしているところもあるんですが、私も年に5回ぐらいゴルフ行くんですが、その途中どうしても草に紛れとる時期が何回か見受けられます。そういうことで、管理の面もだれが管理をするのかいうのもきちんと計画して、一年じゅうせっかくの作品ですから見よい、極端に言うと、車をとめてみるぐらいまでちょっと整備をしてあげてもいいんじゃないかなと思いますので、その点もよろしくお願いしとったらと思います。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 井上議員のほうから石彫に対して非常に強い関心を持っていただいて、茨木市の市会議員が評価してくれたということをお聞きして、非常に心強く思いました。今、道端に路傍に作者の好きなところに置いてくださいということで、当時置いたんですが、一部は吉田のキャンプ場のほうへ移しているわけでございます。そういうよう

なことで、もう一度石彫の展示につきましても草にまみれたようなところもあると思いますので、調査をして小豆島の誇りとしてアピールしていきたいと、かように思いますので、よろしく願いいたします。

議長（中村勝利君） 次、3番森口議員。

3番（森口久士君） 私は、2点質問させていただきます。

先ほど一部答弁があったわけなのですが、芸術家村実施に向けてということで、芸術家村構想の核となる若手芸術家の創作活動の支援を行うアーティスト・イン・レジデンス事業に香川県と連携して取り組んでまいりますとのことですが、2月12日に応募のありました47名の中から2名を選んだと聞きます。2月20日の新聞で2名のことを知りましたが、この質問を出しました3月4日現在も地元自治会などには連絡はないとのことですが、期間についても、当初1回の滞在は3カ月とし、5カ年の事業計画であると聞いておりました。新聞報道によりますと、期間が長いように思いますし、また秋にも予定があるように聞かれますが、どのようになっていますか。当初、地元の人とも交流できるようにと聞いておりました。このようなことでは、今後自治会とうまくいかないのではないですか。対応をどのように考えていますか、町長にお伺いします。

2点目の新聞報道による学校統合に関して、施政方針で学校再編整備検討委員会から2月末に答申が出されましたので、平成21年度では答申を踏まえた新たな再編整備計画を作成するとともに、本計画に基づいた取り組みを進めてまいりますとのことですが、答申内容などの説明が議会にないうちに、2月28日に新聞報道されました。地元住民から統合が決まっているのかというようにいろいろな質問があります。土庄町の再編計画では、豊島小を除く町内の4校を1校にする、校舎の老朽化が進んでいることなどから、耐震化工事をせずに校舎を新築、2014年度の開校を目指すとなっています。新聞報道の内容についてですが、優先して学校再編の必要性が高いのは小学校であり、その統合小学校はいつ開校するのですか。新聞報道によると、内海と池田中は2013年度を目標に統合するとのことですが、教育長は各学校の教育方針をどのように評価していますか。今後の小豆島町の小学校、中学校教育をどのように考えていますか、町長、教育長にお伺いします。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 3番森口議員のご質問にお答えをいたします。

まず、小豆島芸術家村事業も昨年から香川県、小豆島町、土庄町で構成しております実行委員会で本格的に取り組んでまいり、いよいよ2名の芸術家を迎えることとなりました。

た。特に、地元蒲野地区の方々にはご理解とご協力を賜り、御礼を申し上げます。

本事業につきましては、香川県あるいは当町におきましても新規事業であり、手探り状態で進めてまいっております関係で大変ご迷惑をおかけし、おわびを申し上げます。

さて、募集につきましては、香川県の事務局で対応していただいておりますが、昨年末に応募を締め切り、全国から予想を上回る47名の応募があり、書類選考による一次審査を美術ワークショップイン小豆島でお世話になっております東京芸術大学の箕浦教授を中心にお願いをし、8名の方が2次選考に残りました。その8名につきましては、去る2月12日に三都公民館におきまして東京芸術大学の箕浦教授、保科教授による面接を実施いたしまして、最終的に2名の選考がなされました。この結果が16日に香川県において記者発表され、18日以降に新聞報道がなされました。創作活動の期間は、当初3カ月程度とご説明申し上げておりましたが、募集要項には若干の移動期間を考慮し、3カ月以上4カ月未満と記載をしておりました関係で、滞在期間が長くなった次第でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、秋の予定につきましては、今回最終選考審査に残りました8名の方が審査員の方から大変優秀な人材であり、このまま切り捨てるのはおかしい。何とか受け入れできないかとのご意見もあり、先日の実行委員会におきまして、地元自治会、老人会にご協力いただけるのであれば、計画の前倒しをお願いしようということとなりました。

また、募集要項におきましても、地元の皆様との交流を条件としており、イベントの参加、月に1回の老人会の集まりへの参加以来、また、「いいな 三都文化クラブ」などとの交流事業などを計画しております。既に、本事業はスタートをいたしておりますが、自治会を初め地元関係諸団体へのご相談、ご報告をより綿密にしていきたいと思いますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

次に、学校統合に関する質問ですが、学校教育について私の考えを申し上げますと、まず学校は教育委員会が定めた教育方針に従い、それぞれの学校において教育計画を定め、教師が児童・生徒に計画的、組織的、系統的に教育を行う場所であると考えております。

また、多様な児童・生徒がともに学び合う仲間として存在し、日々の学習活動や仲間たちのかかわりの中で、お互いに切磋琢磨しながら成長していくことが望ましい姿であると考えております。

さらに、各学校はそれぞれの地域の歴史や文化、伝統とともに地域の方々に支えられて今日に至っており、今も地域の核であり、大きな財産であると思っております。本町の教育をどう考えるかとのご質問ですが、児童・生徒数が急激に減少し、各学校とも小規模と

なっており、小規模ならではの工夫や努力を重ね、特色ある教育成果を上げていっていると思っております。

一方で、学校施設の耐震性の問題がありますが、本町で耐震性が確保されている校舎は昨年完成した内海中学校だけという状況で、他の校舎は建築後30年以上が経過しております。児童・生徒が減少していく中で、耐震化を進めていくとともに、本町の教育のあるべき姿を考え、学習環境の整備充実を図り、学校運営上の問題改善のためには、どうしても学校再編を検討する必要性が生じてまいりました。

こういったこともあり、平成19年10月に学校再編整備検討委員会を組織し、町立学校などの施設整備基本計画、統合などについて検討をお願いしたわけでございます。今回の答申は、その諮問に対する答申であり、本町の学校施設等のあり方の方向性を示していただいたもので、尊重すべきと考えております。

今後、この答申に基づき、教育委員会において学校施設等適正配置基本計画及び実施計画を策定するよう指示をしておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

あと、教育長から答弁をさせます。

議長（中村勝利君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） 3番森口議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の答申内容等の説明が議会にないうちに新聞報道がなされたということでございますけれども、今回の答申は先ほどの町長答弁にもございましたように、本町の学校施設の整備基本計画と統合等の将来構想の策定に関する事項について、町長が諮問したことに対する学校再編整備検討委員会からの答申ということでございます。この答申を受けた際に、町長から本検討委員会の委員長に対して、この答申を尊重して学校再編整備に関する基本方針と実施計画を策定するよう教育委員会に対して指示するという旨の返答がございました。

教育委員会といたしましては、この返答を町長からの指示と受けとめておりますので、本答申を尊重し、町議会の議員の皆様のご意見もお伺いしながら、5月末をめどに学校再編等の方針なり計画の策定作業を進めていきたいと、このように考えております。

このたび、検討をお願いいたしました学校再編整備検討委員会は、議会、住民、保護者、学校の代表者で構成されており、本町の学校等のあり方について、それぞれの立場で慎重にご検討、ご協議をいただいているものと思っております。

本検討委員会が町長の諮問機関であり、その委員会の答申でもありますことから、答申書の提出前に町議会の皆様方にはご説明を申し上げておりませんが、今定例会最終日の議

員懇談会の中で、答申内容についてご説明をいたしたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

2点目の、再編が急がれるのは中学校でなく小学校ではないか、またその統合小学校はいつ開校となるのかというご質問でございますけれども、小・中学校どちらが急がれるということではなくて、児童・生徒数が減少していく中で、子供たちにとってよりよい環境を確保し、耐震化を含めた施設の整備及び学校運営等を総合的に判断することが重要と考えて答申が出されたものと思ひております。

特に、池田中学校の場合、本年度は昨年度より1学級減の5学級、来年度21年度にはさらに1学級減って、4学級という状況に至る予定になっております。ご存じのように、教員数は学級数によって異なっておりまひますので、教員確保という面での支障は大きくなります。その点で、本町の状況から考えてみますと、どちらが先というのではなく、小学校、中学校の再編は並行して進めていかなければならないと、このように考えております。

統合小学校につきましては、答申の中では統合時期は耐震性を考えると早い時期が望ましいが、保護者及び地域との協議に期間を要すると思われるため、平成24年度を目標に統合小学校の建設場所を決定し、合併特例債を考慮した建設計画を示すべきであるとなっております。このことからいたしますと、検討委員会の答申の中では、25年度から27年度で統合校舎を建設し、平成28年度の開校を目標にしているものというふうに考えられます。

また、中学校の統合につきましては、平成24年度までに内海地区の小学校の建設計画を明確にした上で、平成25年度が目標となると、そのように考えたものと思ひております。

次に、3点目の各学校の教育方針をどのように評価しているかということでございますけれども、本町の教育委員会の教育目標、これはふるさとを愛し、心豊かでたくましく、未来に生きる人づくりでございます。この目標を達成するために学校教育の充実、家庭の教育力の向上、社会教育の活性化に取り組んでいくとしております。各小・中学校の教育方針、これは町教育委員会の教育方針を尊重したものであり、重点目標や学校経営方針についても努力をし、非常に大きな成果を上げていると、そのように評価しております。

一方で、教育現場ではさまざまな問題もござひますが、教育委員による学校訪問の実施や、指導主事を配置していただひておりますことから、状況に応じて指導に努めているところでござひます。各学校では、適正に学校運営が行われているものと考えております。

最後に、本町の小・中学校の今後の教育をどのように考えているかというご質問でございますけれども、児童・生徒数が減少していく中で、子供たちにとって適正な教育規模を

考えていくということが重要であると考えております。小規模校の学校にもメリットのあることは十分承知しておりますが、反面デメリットもございます。学校の統合に関しましては、地域の方々にとって非常に大きな問題であろうと思いますが、よりよい教育環境を確保することが子供たちにとって最優先されるべきであり、教育委員会の務めであると、このように考えております。

また、十分な説明を行うことによって、保護者の方々のご理解を得られるものとも思っておりますので、最終的には地域の皆様方にもご理解をいただくよう、努力を努めてまいりたいと思っております。

議長（中村勝利君） 3番森口議員。

3番（森口久士君） 芸術家村の分については、今後地元と協議しながらということですから、別段行き違いがあったということで今後そういうことに徹していただけたらいいと思います。

学校のことに関してですが、私はいろいろ質問受けておったということも先ほど述べましたけども、新聞報道が先になったということが余りにも影響が大きいと、こういうことで、それと検討整備委員会のメンバーのことに触れたいと思うんですが、これが今回の分についてもいろいろ出てきとんですが、十分に代表者としての的確であったかどうかという疑問点を投げられております。といいますのは、例えば自治会長、自治会を代表するという場合に、自治会長の代表は旧内海町にはおりますが、池田町のほうからは自治会長の連合会のほうの代表者は入ってないと。そして、学校関係でもアンバランスといいますか、この池田地区のほうの代表者がいないと、そういうような感がするという質問を受けて、こういう選び方についておかしいのではないかとということを一応聞いております。

それから、先ほど教育長の答弁では、確かに少人数になるとやりにくいというようなこともいろいろあったんですが、時間いただけますか。これ感想をいただきたい、1つは感想をいただきたいのは、平成20年、昨年3月28日に新しい学習指導要領が出されました。これについては、小学校は23年度からは全面実施、中学校は24年度から全面実施するというようなことになっておると思うんですが、この内容はポイントは3点ありまして、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成と、こういうこと、三位一体的なことをするというのであります。それで、現在の池田中学校にこれについて何か問題がありますかということをお聞きしたい。

それで、前回の先月の源平駅伝におきまして、小豆チームが優勝しました。この中に、池田中の生徒が正選手で7名、それで控えで6名エントリーされておりました。また、高

校生も池田中学校出身で今ほかの学校に行ってますが、この大会に出られている、大勢出ておったということでもあります。そして、全国大会にも女子は出場したと、こういういろいろな実績があります。これは、もちろん先生の協力といいですか、努力もありますが、保護者あるいは生徒の努力ももちろんあるわけですけども、こういうことはやはり先ほども言われてましたけど、地域と学校というのは本当につながりが大きいのかなという、これについて町長に感想をお聞きします。

2点目、先ほど町の方針といいですか、池中の教育方針ですが、ふるさとを愛し、心豊かでたくましい生徒を育てるという意味で、池中は体験的な活動、交流活動を通して生きる力の育成、それから基礎基本の徹底と、個に応じた学習指導によりみずから学び、考える力の育成、自律心として規範意識、協力し合う態度の育成、他人を尊重し思いやりの精神を養うと、こういうもとでいろいろやってこられたということでもあります。それについて、今の分も関係してるんですが、その当時、これ今のつくった当時、教育長は旧の池田町の学校教育研究会の会長だったわけです。私は、そういうように聞いておるんですが、ですからこういうことについて、今小規模についてはデメリットが多いというようなことを言われてますが、そこらあたりは今も変わってるんですが、変わってないんですかということもちょっとお聞きしたいと思うんです。

それから、先ほどあくまでも町長からの諮問で検討委員会から答申書が返ってきたということで、それを先ほどこの議会の最終日に議会にそういう説明をしますということですが、本来発表する前に議会なり保護者、地域住民の説明というのは先にすべきだったのではないかなというように思うんですが、そこらあたりがこういう今回問題が大きくなってらるんでじゃないかなと。土庄町を例にとりますと、土庄町は昨年なるほど答申が出たときに新聞報道があったわけですが、これは細かいことは余り出ずに、何年度に開校するとかなんとかいうのはなかったと思います。今回、この新聞、当然読んでいただくために、そういう表示の仕方というか、書き方はいかにも統合というような決まっておるということとれるような表現されてます。これについて、いろいろ私は聞いて、ただ答えるときには検討委員会の結果であって、議会にも何もなかったと、ですから今はその答えが出ておるといことはと言えないというようなことで言っておりますので、そのあたりはそれでいいのかなということで、一応なぜ先にそういうな新聞報道になってしまったのかということ、いろいろ言いましたけど。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 地域と学校とのかかわり合い、どう町長は思うとるか、こうい

うなご質問でございますが、私の経験を通しましても、周囲を見ましても、やはり学校、特に小学校、中学校、幼少のころの学校は自分のふるさとであります。そして、地域の人、大人たちも地域の拠点として自分たちの、今言いましたように心のふるさととして、またいろんなことにつけても地域の学校が中心で物事が進んでいくということがよくございます。そういう点におきまして、最近少子化になって学校統合、やむを得ず統合をすると、生徒数が減っても教育に支障を来すと、他の教育機関と差がついてくるというんで、やはり競争力を失うとか、元気がなくなるとか、いろんな欠陥を指摘されておりますが、教育の面にも過疎化していくことによって仕方なく統合していくということで、いわゆる苦渋の選択をしておるとというのがこの地方の今学校統合の現状であります。決して、理論的に好んで統合していくというんじゃないと思います。そういう点、そういう人間的な物の考え方、心、そういうな中で物事を決めていくわけございまして、ひとつそういう点には言わずともわかっておると思いますが、苦渋の選択というのを最近はやらざるを得ないと私は思っております。そういう点で、どこら辺でどうそれを思い切るかというところでございまして、今まさにそこに差しかかっているというふうに思っております。よろしくお願いたします。

議長（中村勝利君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） 学校教育研究会の会長の件でございますけれども、余り定かに覚えておりませんので、ご勘弁願ったらと思います。

それで、今と変わっているかいなかったということでございますけれども、私が池田町で学校教育を携わっていたときに比べまして、まず生徒数は激減しております。このことは、皆さんもご存じだと思うんですけれども、先ほども答弁で申し上げましたように、先生の数に非常に大きく影響してきます。21年度は4学級というお話までしましたけれども、22年度になると3学級になるかもしれないという危惧もしております。そうなりますと、職員数が去年1人減らされまして、配置が、ことし1人減らされて、来年になると2人減になるのでないのかと、そうすると4人も減っていくという非常にもう厳しい状況になってこようかと思っております。後に、また他の議員さんの質問でもお答えしようと思ってるところでございますけれども、現在町のほうの採用ということで、講師2名を入れております。ご存じのように、中学校は教科の先生が教科の免許を持ってないと教えられないというようなこともございまして、教科の先生が非常に不足しております。県のほうからの配置で教科の先生が足りないということで、町の予算で講師を2名配置していただいているというようなことがございます。

それで、そういう状況で、もう私が学校教育研究会のほうで皆さんと議論しながら進めていった時代に比べて、学校の規模が変わっているということだけは十分ご承知いただけたらと思っております。前教育長が考えていた4学級が続くという状況は、非常に心配されております。その点もお考えいただけたらと思います。

それから、検討委員会の結論の報道が住民や議員の方への説明がなしに先に報道されてしまったっていう件でございますけれども、私のほうにももうあれで決まりかというような質問は非常にたくさんいただいておりますし、また池田の人間が少ないじゃないか、検討委員会の中で、池田の者をもっとたくさん入れてほしかったなというような話も聞いております。今、森口議員がお答えいただきましたように、答申であって結論でないんですよという話はしているんですけども、なかなか新聞報道っていうのは私のほうでコントロールできませんので、小さく扱われるのかなと思っておりますと、非常に大きく扱われました。そういうことで、私たちのほうで操作できないことで、ただ検討委員会の答申を報道に出すっていうことは、これは別に検討委員会が答申しましたっていう報道は出してもいいんでないのかなっていうような感じはしとんです。内容と、それから表現の方法について、新聞社のほうで報道してますので、私のほうでどうも操作できない範囲かと思っておりますけれども、ちょっと答弁にならないかもしれませんが、以上でございます。

議長（中村勝利君） 3番森口議員に申し上げます。

発言時間を超えておりますので、簡潔にお願いをいたします。

3番（森口久士君） もう答弁なしでっていうことで。

統合というんは、私また前にも言いましたけども、そんな簡単にはできない。町長の気持ちもわかります。しかし、三都小学校あるいは自分が池田中学校へ統合になったという経緯、この前にもお話ししたことはありますが、地域あるいは保護者、現在の保護者ももちろんですが、それに準ずる今から保護者となるだろう関係者あるいはいろんな人の意見を十分尊重せなったらやっていけないがなど。ですから、今回の新聞報道、繰り返しますが、余りにも土庄は答申が出てから1年間かけて検討した結果を発表したと。そして、今回こちらのやり方、どういう形で出たんかわかりませんが、こういうにマスコミに答申書の抜粋版が出てますから、こういうことを見ますと、やはり疑いたくなるのが事実であります。ですから、今後の動きといいますか、計画についてはより慎重に我々を軽視しないで、軽視されたというような感じがしますので、そういうなあたりは十二分にやっていただきたい、こういうことで質問終わります。

議長（中村勝利君） 次、2番藤本議員。

2番（藤本傳夫君） 失礼します。

私のほうからは、予備水源の有効活用をということと、緑提灯、つけ加えまして合併による財政支援等の一覧表ということで質問いたします。

1番目の内海予備水源の有効活用をということで、内海ダム事業が完成した場合、水源の余裕はどの程度できるのかと、新内海ダムの恩恵が内海地区だけでなく、小豆島町全域に及ぼさなければいけないと思います。水道用水、農業用水、予備水源の水も総合的に考えて、どういうふうな活用が一番ベストかということのを改めて考えていただきたいと思います。

2番目の緑提灯を島内の食品、飲食店、宿泊施設にということで、最近緑提灯なるものが全国で掲げてきている店がございます。地場国産品をカロリーベースで50%以上使っている店が緑提灯を掲げる資格があります。利用率50%以上で星が1つ、10%アップごとに星が1つずつふえていきまして、5つ星は90%以上の利用率を示すということです。オリーブほか特色ある醤油、つくだ煮などの店とか食品、飲食店、宿泊施設でこれを利用しては、提示してはどうかという提言でございます。

3番目の合併による財政支援や合併特例債事業の一覧表ということで、合併した小豆島町が準備期間も含めて国、県等から幾らの財政支援を受けたか、また合併の事業にどれだけを使い、特例債を利用した事業と今後7年間で予想される合併特例債利用事業、その時々有利な国債でありまして、債券類を過疎債等を使いますので、合併特例債とは言い切れない場合もあると思いますけど、そういうふうな一覧表を使って住民に合併が有利であったと。今の財政規模で土庄町と小豆島町で大体10億円程度の年間の予算の組みようが違います。これは、どこから出てくるかということは、そこが一番の発足点でございますので、そういうふうな説明をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 2番藤本議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の新内海ダムが完成した場合の水源の余裕に関しては、今回ダム計画は10年に一度の渇水に対応する容量で計画されております。これにより、現在の水事情からしますと、大幅に改善されることとなります。総合的な利用につきましては、水利権の問題等難しい点もございます。

詳細につきましては、担当課長から後ほど答弁をさせます。

2点目の緑提灯についてのお答えいたします。

ご存じのとおり、緑提灯とは40%以下まで落ちた日本の食料自給率を少しでも向上させることを目的としたものでございまして、使用する食材のうち、カロリーあるいは重量ベースで地場または国産品が50%以上を占める店であれば、緑提灯、地場産品応援の店と書き込んだ緑色の提灯をかけることかできるというものでございます。地産地消の観点からすれば、非常に好ましいことであると思えます。

その提灯には、地場または国産品を50%以上使っている店では、星1個をつけた緑提灯を掲げ、最高90%以上使っていれば星5個をつけた緑提灯を掲げるというもので、加盟店は全国で約1,700店舗になっております。

しかし、この加盟につきましては特段の審査もなく、店主の自己申告でありますので、認定、認証、保証などはございません。また、食材の50%以上が国産であれば、地場産品を一切使用しなくても掲げることができますので、緑提灯、地場産品応援の店と掲げた場合、地場産品を使用しているとの誤解を招くことが懸念をされます。

このような状況でありますので、緑提灯につきましては、今後その活動実態や効果などを十分に見ながら、対応を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

3点目のご質問にお答えをいたします。

合併に対する国、県の財政支援措置につきましては、これまで機会あるたびに説明をしたところでございますが、小豆島町の一体化や今後の地域づくりにとって欠くべからざるものであります。しかしながら、今後7年間で予想される特例債利用事業の広報掲載につきましては、将来の事業実施を拘束するものにつながり、単年度の予算主義を覆すものになりかねないことから、適当ではないと考えております。

なお、普通建設事業も含めた当初予算の概要につきましては、これまでどおり町広報に掲載してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、後ほど担当課長から申し上げます。

議長（中村勝利君） 水道課長。

水道課長（曾根為義君） 2番藤本議員のご質問にお答えをいたします。

内海ダム再開発事業の目的につきましては、台風等の豪雨災害時に洪水調節を行い、別当川沿いの地域の水害を防止する洪水調節とダム地点下流の既得用水の安定取水を確保するとともに生態系、水質の保持、河川の景観等、河川が本来持っている機能を維持するため、渇水期にダムから用水を供給を行う流水の正常な機能の維持があります。また、水道用水として新たに日量1,000トンの取水を可能とする新規水道用水がございます。

目的ごとに計画数量を積算し、ダム容量を決定し、洪水調節容量約58万トン、利水容量33万5,000トン、堆砂容量14万5,000トンの総貯水量106万トンで計画をしております。利水容量のうち、流水の正常な機能の維持と容量といたしまして約14万5,000トン、水道用水として約19万トンの計画でございます。

新規水道用水につきましては、合併後に水需要予測を行い、将来的な水道計画を策定をいたしております。現在、かんがい期に取水できないため池や水質悪化により水道水源として不適格な表流水に依存している現状を踏まえ、不安定水源を安定水源に移行することとし、新たに日量1,000トンの安定水源を開発するものでございます。

次に、内海ダム再開発の恩恵を内海地区だけでなく小豆島町全域に及ぼすべきとのご意見でございますが、昨年作成をいたしました小豆島町水道事業基本計画において、旧町間で相互水融通の検討を行うこととしております。水道用水においては、小豆島町として計画していくこととしております。この計画により、内海ダム再開発事業の恩恵を町全域で受けることができるものと考えております。

次に、水道用水、農業用水、予備水源の水も総合的に利用できるよう考えていただきたいとのことでございますが、水道用水、農業用水につきましては、各用途において水利権設定や既得水利権により運用をいたしております。昨年は夏からの少雨により、水道水が不足する状況でございました。このようなことから、各水利にお願いして昨年の10月には三五郎池の水を約5万5,000トン、12月からは猪谷池から約3万トン、また池田地区においては1月から湯船の用水を約日量500トン、小豆島町畑地かんがい審議会のご協力により、新中山池の農業用水約1万トンを水道用水に転用し、湯水を回避することができました。これもひとえに、各水利のご協力によるものと感謝をいたしております。議員が言われるように、総合的な利用につきましては水利権等がありますことから、非常に難しい問題でございます。小豆島町のような水に苦労している地域においては、湯水の時期等にもよると思えますけれども、相互融通ができればよいことだと思っております。なお、内海ダム再開発事業完了後には、湯水調整委員会を設置し、水の相互融通についても審議の機会ができるものと考えておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いをいたしたいと思います。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（石田良行君） 2番藤本議員のご質問にお答えをいたします。

合併に対する国、県の財政支援措置につきましては、大きく分けまして国、県の補助金によるもの、地方交付税によるもの、合併特例債によるものがございます。

まず、国の補助金による支援措置につきましては、合併準備補助金として合併協議会の運営事業費1,400万円に対し、1千万円が平成16年度に交付されております。また、合併市町村補助金として、合併後10年間に2億4千万円が交付される予定になっており、このうち平成20年度末までに事業費約2億5,200万円に対し、約1億6,400万円が交付される見込みであります。

主な事業の内容につきましては、道路・河川台帳整備事業費に6千万円、小・中学校施設の改修事業費等に5,400万円、幼稚園施設の改修事業に3,100万円を充當いたしております。

なお、合併準備補助金と合併市町村補助金を合わせまして、平成20年度末までの交付額合計は約1億7,400万円になる予定であります。

次に、県の補助金による支援措置につきましては、市町合併促進支援事業費補助金として合併協議会の運営事業費3,400万円に対し、1,200万円が平成16年、17年度に交付されております。また、市町合併支援特別交付金として平成17年度から平成19年度の3年間で事業費約4億3,900万円に対し、総額3億円が交付されております。

主な事業の内容につきましては、合併時の基幹電算システム統合等整備事業に1億円、戸籍電算システム整備事業に6,600万円、小・中学校施設の改修や備品の整備事業費として約6,800万円、し尿処理施設の改修事業に2,200万円などとなっております。なお、県補助金による支援措置につきましては、平成19年度をもって終了しており、総額3億1,200万円が交付されております。

次に、地方交付税による支援措置につきましては、普通交付税によるものと特別交付税によるものが区分されます。まず、普通交付税につきましては、旧町ごとに交付額を算定する合併算定替えと、合併直後の臨時的経費に対する支援措置として合併補正加算があります。合併算定替えにつきましては、合併後10年間の平成27年度まで、旧2町があるものとして算出され、その合計額が措置されるものでありますが、平成20年度までの加算相当額は3年間の合計で約11億1,800万円と非常に大きな額となっております。

また、合併補正加算につきましては、合併直後5年間の平成22年度まで措置されるものでありますが、総額で1億8千万円が予定されており、このうち20年度までの措置額は1億1,200万円となっております。これらの普通交付税における平成20年度末までの措置額合計では、約12億3千万円となる見込みであります。

次に、特別交付税による支援措置につきましては、合併協議会の運営経費や基幹電算システムの統合事業、庁舎改修事業など合併準備、合併以降に要する経費の財源として約1

億1,200万円が交付されております。新たなまちづくり等への支援措置として、平成20年度までの3年間で約5億3千万円が交付される予定であり、特別交付税における平成20年度末までの措置額合計につきましては、約6億3,900万円となっております。

なお、普通交付税と特別交付税を合わせました平成20年度末までの交付合計額につきましては、18億6,900万円となる予定であります。

最後に、合併特例事業債による支援措置であります。平成21年度への繰越予定額を含めまして、3年間合計の発行予定額は約9億9,500万円となっております。

主な充当事業につきましては、内海中学校建設事業に約7億7,900万円、植松都市下水道整備事業に1億800万円、防災行政無線デジタル化事業に約4,700万円、オリーブナビ小豆島整備事業に3,800万円などとなっております。

また、この3月議会で提案しております平成21年度当初予算における計上額につきましては、合計で3億5,970万円となっております。

主な充当事業につきましては、防災行政無線デジタル化事業に3,790万円、植松都市下水道整備事業に1億1,400万円、池田小学校耐震改修事業に1億円、内海中学校建設事業に9,600万円を計画いたしております。

これまで申し上げました平成20年度末までの合併支援措置見込み額につきましては、総額で33億4,900万円と非常に大きな額となっておりますが、この国の合併市町村補助金につきましては、既に68%が交付され、県補助金特別交付税による支援も終了することから、平成21年度以降は国の補助残約7,600万円と普通交付税の合併算定替え、合併特例事業債による支援措置に限定されるなど、大きく縮小していくこととなります。

次に、今後7年間で予想される合併特例債利用事業を一覧表にして町広報に掲載できないかのご提案でございますが、ご存じのとおり、地方債につきましては国が定める地方債計画によって当該年度の発行総量が決定されます。

また、個々具体的な事業の適債性につきましては、毎年度の予算編成前に香川県との十分な事前協議において精査し、その後において予算計上いたしております。さらに、合併特例事業債につきましては、予算措置とは申しましても、その性質は借金でありますことから、取り扱いについては将来の公債費負担、その時々を経済情勢や財政状況を十分勘案しながら発行する必要があります。その一例を申し上げますと、平成の大合併第1号として全国から脚光を浴びました兵庫県篠山市、近隣ではさぬき市など合併特例債を多額に発行した結果、両市とも危機的な財政状況に陥っております。以上で答弁を終わります。よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 2番藤本議員。

2番（藤本傳夫君） まず、水道のほうですけども、季節的に水需要は変動すると思うんですが、例えば1月、4月、7月、10月と3カ月ごとぐらいに昨年の供給量がどれくらいあって、それに対する充足率といいますか、それはどれくらいあったのかと。新しいダムができれば理論的に日量1,000トン以上とれるのであれば、そこら辺は十分安全係数といいますか、どれぐらいの割合で予備があれば十分かというんがあるとは思いますが、それと農業用水なり何なり新中山池の話も出ましたけども、あれの施設自体も非常に老朽化しておりまして、今議会で条例も出ておりましたが、あれが壊れた場合はどうなるのか、そういう話も水利の組合の中で話が出ておりましたので、そういう関係も含めて水利組合なり何んりの権利関係も整理しながら、新しいテーブルをつくってはどうかと、そういう考えを持っております。

それから、緑提灯の話ですが、国産の食料を100%使うのが理想なんですけども、まず緑提灯を上げていることで地場産品だけを使うとるというふうに誤解されてはいけないということで、一応今から経過を見るというふうな話ですけども、それでしたれば地元の食品だけを何%、食品ないしは地元で加工している食品を何%以上使うとったらいうふうな提灯なり表示なりを小豆島町の中でつくって、そういうなものを表示してはどうかと考えます。

それから、公債費なり何なり、今から助成金はもうもらうものは大体もらって、もう合併算定替えだけが残っているという答えですので、今からは、それこそ今までは事業はまあ余裕があって、余裕はないんですけども、何とか返還しながらやってきてこれだと思いますけども、今から特に厳しくなるということを特に住民の人にも理解してもらうためにも、こういうふうな現状であるということをよく説明していきたいと思います。

議長（中村勝利君） 水道課長。

水道課長（曾根為義君） 水道の使用量の充足率等々のご質問でございますけれども、年間使っている量については年々変動がございます。それで、20年度の予定については、昨年比四、五%減というふうな今状況でございます。余裕等とのことでございますけれども、先ほども申しましたように、内海ダム開発事業につきましては、10年に一度の渇水に対応できる数量等々も換算をしております。それで、この分につきましては、今数値は持ち合わせておりませんが、過去36年間の降雨をもとに各用水のシミュレーションを行い、そのデータをもとに10年に1回の渇水に耐えられるよう容量を計算をしております。

また、不安定水源から予備水源に移行することとしておりますけれども、その水路につきましても緊急水源等に活用できるものと考えておりますので、そこら辺が余裕であると考えております。

それと、2点目の農業用水等々のご質問でございますけれども、今現在でございますけれども、吉田ダムにつきましては吉田ダム配水調整委員会を組織いたしまして、この委員会につきましては、広域事務組合が管理の部署でございますけれども、各小豆島町、土庄町、広域、それと自治会、それと農業者代表等々の委員名簿の中で、湯水時等につきましては維持用水の削減等々もその話の中で出していきながら、水の有効の活用に努めているところでございますので、内海ダム完了後につきましても、配水調整委員会を組織する予定としておりますので、この中で十分審議を行っていきたいと考えております。以上です。

議長（中村勝利君） 商工観光課長。

商工観光課長（松本 篤君） 今、藤本議員がおっしゃった中で、小豆島町として独自のそういった表示ができないかということでございます。

ただ、こちら町なりが関与してやる場合は、例えば本場の本物につきましても第三者認証というような製造過程が非常に確定されておる醤油、つくだ煮、オリーブであってもそういった第三者認証というような組織も当然必要となってまいります。このようなことから、今すぐにそういった表示というのは難しいのかなと思っております。

ただ、地場産品を使っているというのは、こういったものではなく、メニューなんかでも書き込んでいって、それぞれのお店がそういうPRできるような形を推薦していけたらというふうに思っております。以上でございます。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（石田良行君） 合併の支援、これがご質問にありましたとおり、前期の3年間なり5年間、ここに集中していると。それで、あと残りが中心になりますのが、合併の特例債、それから合併の算定替え、交付税における算定替え、こういうことになってきます。

したがいまして、今までの濃い合併の支援、これからそれがだんだん薄れていくということになりますので、私のほうも毎年の予算編成の中におきましても、職員に対し、予算編成の説明会の中で十分こういう状況になっていきますよという話は説明し、予算編成に臨んでいる。それから、町長にもそういうことを申し上げて予算編成に臨んでいるということでございます。

それから、住民に対する説明、これでございますが、毎年の自治連の総会がございまして、その席、毎年4月か5月に行われておりますが、その席で総務課長にお願いを申し上げまして、私の説明につきましては十分時間をとっていただきまして、その財政状況、それから合併支援の状況、これについて十分説明をいたしております。

それから、合併に至る経緯の中で、各地区へ出向いていきまして、こういう合併支援がございませよという話は十分させていただいて、こういう恩典があるんですよということで、各地区へ出向いていきまして、そういう説明をさせていただいた、これの記憶もございませ。そういうことで、この合併支援については十分理解をさせていただいていると思ひませ。そういうことで、これから先、その合併支援が薄くなる、これは十分この財政運営上気をとめて財政運営に努めていきたいと、このように思っております。

それから、その財政運営の健全化を目指す中で、一番目標にいたしますのは、常に国のほうからも言われますが、類似団体、これとの比較を言われます。類似団体といえば、同じ小豆島という島の中に完全に人口規模から面積の規模から似通った土庄町という類似団体がございませ。ここと十分比較しながら、合併支援がなくなるころにはよく似たような財政規模に持っていきたいと考えております。現在、先ほど藤本議員が言われましたように、毎年の予算、大体10億円の差がございませ。21年度予算につきましても、小豆島町は72億円、土庄町は62億円となっております。その中で何が違うかと申しますと、まず普通建設事業、これで6億円の差がございませ。小豆島町が12億円、土庄町が6億円ちょっとということございませ。それと、人件費は集中改革プラン等によりまして、ほぼ同額まで落ちてきております。あと公債費、これが過去の借金が小豆島町のほうが多かったもんですから、これが土庄町より多い。それから、補助費等、これは病院への繰出金、これが土庄町より多いというような形になっておりますので、その辺十分留意しながら財政運営に努めていきたいと、このように思っております。以上です。

議長（中村勝利君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時20分

議長（中村勝利君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（中村勝利君） 次、14番村上議員。

14番（村上久美君） 私は、住民の要求、利益にかなうことを求めて執行部の皆さんに質問をいたします。

まず第1に、里帰り出産による一時保育実施をということで質問をします。

里帰り出産による保育は、来年度から高松市において実施するとのことで、善通寺市も実施しているとマスコミ報道がありました。この報道以前に、町民の方からの声が寄せられておりまして、第1子の子供を連れてふるさとで出産したいが、親元で育児が困難だから子供を保育所に預けたいとの切実な要望がありました。現在ある小豆島町保育所一時保育事業実施要綱では預けられない内容になっていると思います。ふるさとに帰省し、安心して出産できる環境づくりが求められているのではないのでしょうか。高松市や善通寺市に学んで、本町の実施要綱を見直し拡充したものとし、里帰り出産で連れて帰る子供の保育を実施する考えはいかがですか、伺います。

2点目、池田独自の連携教育を推進する池田中学校の存続を求めるものです。

2月28日新聞では、学校などの統廃合問題について、町学校再編整備検討委員会は答申書を坂下町長に提出、答申書をもとに教育委員会が5月末をめどに基本方針を策定すると報道、その報道のうち、内海中学校、池田中学校は2013年度を目標に統合するとあります。2007年3月議会において、私が一般質問の中で確認しました中学校の統廃合は合併協議会においての合意事項になっていないこと、池田校区の15年間を見通した教育システムを構築するこどもセンター・池田小学校・池田中学校連携教育を推進することの考えを教育長は示しました。しかし、今回の答申は池田地区住民の考えを棚上げしたものです。池田中学校を存続させるとした意思是、私どもが行ったアンケートにおいて、7割の住民が示しています。今までに池田中学校は池田地域住民との密接な結びつきで池田の産業、伝統文化、環境資源等を取り入れた学校教育を実践しており、これからも子供たちのため必要な教育実践であると多くの住民が賛同していると考えます。

そして、2005年にはこれからの池田校区の教育として、15年間を見通した教育システム、こどもセンター・池田小学校・池田中学校連携教育の構想が示されました。池田中学校が内海中学校に統合されることによって、池田の独自性を発揮した連携教育を推進することができなくなると考えます。子供たちにとっての教育の後退になると考えます。以上のことから、池田中学校の存続を求めるものです。町長、教育長の姿勢をお尋ねします。

3つ目、農政推進の体制を強化するための予算と人員確保を求める問題です。

農業は日本の基幹産業に据えなければならず、地域の基幹産業として旧池田町はその中軸にあります。農業者と消費者との共同を広げて、食の安全と地域農業の再生を目指すことが重要です。また、合併により農業者と行政との関係の希薄化が懸念されている中、農業振興に必要な予算と人員の確保が求められます。何よりも地域農業と農政に精通した人

材や地域活性化のための多様なリーダーの育成、確保、農業委員が積極的に集落支援員として対応することが求められると考えられます。それは、農村集落が抱えているさまざまな問題がある中、集落の巡回や現状を点検し、住民との話し合いを通じて課題解決に取り組む、このような体制が必要ではないでしょうか。そのことによって、農地の荒廃を防ぎ、地域農業の再生につながっていくことになるのではないのでしょうか。そのための予算と人員確保が必要だと考えますが、町長の施政をお尋ねいたします。以上、3点です。よろしく申し上げます。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 14番村上議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の里帰り出産の際の一時保育につきましては、特別なケースでありますので、後ほど教育長から答弁をいたします。

また、中学校統合問題につきましても教育長から答弁をいたします。

3点目の農政推進の体制を強化するための予算と人員確保に関する質問ですが、本町の農業の現状は全国の地方と同様に過疎化の進行、農業従事者の高齢化、農業労働力の他の産業への流失による担い手不足など課題が山積をいたしております。現在の国の農政推進は、担い手対策と耕作放棄地の解消が優先課題とされ、諸施策が進められているところでございます。

本町における現状は、担い手対策については平成17年から国の指導により、農業関係機関、団体で構成組織する担い手育成支援協議会で取り組むこととしておりまして、小豆島町も組織を立ち上げ、担い手対策に取り組んでおります。協議会は、役員と実働部隊としての幹事会で構成され、役員会が方向などを決定し、幹事会が実践をしております。

次に、耕作放棄地解消についてですが、耕作放棄地の現状は地域の耕作条件などにより、異なっておりますことから、実態を把握した上で対策を講じる必要があります。昨年に農業委員会で耕作放棄地の全体調査を行っており、現在集計作業中であります。この作業結果をもとに、これもまた農業関係機関、団体で構成する耕作放棄地解消対策協議会を組織して、解消計画などを策定する予定であります。既に、本町では担い手協議会で検討した結果、組織を立ち上げることに決定しております。

さて、ご質問の農業者と行政との関係の希薄の懸念、農業振興に必要な予算と人員確保、農業農政に精通した人材や地域活性化のための多様なリーダー育成、確保と農業委員が集落支援員として対応するなどの体制づくりが必要ではないかとお尋ねですが、農業者と行政の関係は2町合併後、委員の数は減っておりますが、農業委員23名及び担い手協

議会役員と幹事17名の方が町内各地域におられます。農家から意見など出された場合、その都度定例会や役員会及び幹事会において報告されますので、行政と希薄化はないものと思いますが、今後もこれまで同様、住民からの情報に耳を傾けてまいりたいと思います。

予算の確保については、厳しい財政状況のもと、国や県の補助事業を活用し、町の限られた予算を有効に生かすよう努力したいと思います。また、適材適所の人員配置と組織内での連携強化により、農業施策の的確な推進を図ってまいりたいと考えております。

農業農政に精通した人材や地域活性化のための多様なリーダー育成や確保、農業委員が集落支援員として対応するなどの体制づくりにつきましては、担い手協議会が取り組む国の補助事業である担い手アクションサポート事業などの中で対応したいと考えております。集落支援員としての活動費は、県を通じて国に予算要望しているところであります。さらに、耕作放棄地解消について、交付金制度は現在のところ詳細は不明であります。本町の耕作放棄地解消対策協議会が交付金の対象となれば、交付金の活用も考えられると思います。ご理解のほど、よろしく願いいたします。

あと、教育長に答弁をいたさせます。

議長（中村勝利君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） 14番村上議員のご質問にお答えをいたします。

まず1点目の一時保育の質問でございました高松市の里帰り出産で帰省する母親の子供を市内の保育所で受け入れるという報道でございますが、帰省先の親族が仕事や病気などで都合が悪くなり、一緒に帰省した兄弟等の保育が十分にできなくなった場合が条件とされており、公私立の認可保育所のうち、待機児童のない保育所で受け入れるとなっております。

また、保護者から保育所入所の申し込みを受け付けた現住所の市町村が市と協議し、高松市長が住所地の市町村長に入所の可否を通知して受け入れが決定した場合、保育料は住所地の市町村へ納め、住所地の市町村は経費などを高松市に支払う方式をとっております。このケースは、一時保育でなく、通常保育の場合の受け入れについての場合であり、他の自治体との委託保育の対応かと思っております。

高松市の場合、従来は他の自治体との委託保育を実施していなかったため、本町に住所を有したままで高松市の保育所へ入所することはできませんでしたし、高松市に住所を有した本町出身者等が本町の保育所に入所したいという場合でも、高松市が委託しないので入所できないということになっておりました。

先般の報道では、従来の方針を一部変更し、里帰り出産に限定して他の自治体との委託

保育を実施するというものであったかと思えます。なお、本町では他の自治体との委託保育を実施しておりますので、本町に住所を有した者は他の自治体への保育所への入所を希望する場合、その自治体が委託を受けてくれるのであれば入所することができますし、本町出身者が本町の保育所への入所を希望する場合は、定員に余裕があり、住所を有する自治体の委託があれば入所を受け入れるとなっておりますし、実際に受け入れております。

次に、ご質問の一時保育の件でございますけれども、本町では小豆島町こどもセンターと草壁保育園で実施しております。小豆島町保育所一時保育実施要綱で、対象児童の要件の一つとして保護者の疾病、入院、事故、出産、冠婚葬祭等により一時的な保育を必要とする児童としております。

ここで出産の場合の受け入れ期間ですが、基本的には産前6週産後8週の14週間以内になります。前提として保育に欠けるという条件がありますので、家庭内で母親や祖父母等が保育できる場合は、一時保育の対象となりません。ご質問にあります親元で育児が大変だから保育所に預けたいということですが、里帰りの場合は母親は就労していないと思われまので、基本的にこのような理由では受け入れの対象とはなりません。

このため、里帰り出産の場合で一時保育の対象となるケースとしては、出産前後の1週間から2週間程度になると思いますが、この期間の受け入れについては現在も行っているところでございます。また、産前産後の14週間程度でありましても、保育が困難であるという理由があれば一時保育の受け入れは可能かと思えます。

仮に、一時保育に1カ月利用した場合の保育料は、1日利用料は2千円ですので、月曜日から土曜日まで利用した場合、月額約5万円程度の保育料が必要になりますので、通常保育のほうが安くなります。このような保育料の設定になっておりますので、要綱では一時保育の対象期間を明確に定めておりませんが、毎日利用する場合はあくまでも1カ月以内が目安であり、それ以上の期間にわたる場合は通常保育での対応になるかと思えます。

なお、小豆島こどもセンターの一時保育の定員は3名であり、保育定員に余裕がある場合に限られます。里帰り出産での一時保育を希望される場合、さまざまなケースが考えられますので、希望される場合は相談をしていただければ適切に対応いたしたいと思っております。

次に、2点目の学校再編についてのご質問でございますが、村上議員のご指摘のとおり、合併協定項目の中で小学校、中学校の施設については現行のとおり新町に引き継ぐとしております。合併協定項目は、当然のことながら尊重すべきであります。平成19年3

月に策定した行財政改革実施計画の集中改革プランにおいて、施設配置の適正化の中で小・中学校についても適正配置について見直すとしております。また、総合計画の前期基本計画においても、保護者や地域などと十分協議を行いながら、仮称ではございますが、学校施設等適正配置基本計画を作成し、学校施設の適正配置を推進するとなっております。村上議員におかれましても、このような方向性は十分ご理解いただいているものと思っております。

現実には、池田中学校を見ますと、先ほどもお話しいたしましたけれども、平成19年度までは全学年が2学級で全体で6学級ございましたが、20年度、本年度ですけれども、本年度は1学年が1学級となり全体で5学級、来年度は1年生と2年生で1学級の合計4学級になり、さらに少し先の話になりますけれども、28年度には全学年が1学級の3学級になる見込みでございます。また、先ほども森口議員の再質問の答弁でもお話しいましたように、22年度既に3学級になる危惧、おそれも出てきております。

こういった現状から、現時点でも教員確保の面で支障を生じておまして、音楽と家庭課の教員配置が受けられないため、町費による講師を配置し、対応している状況でございます。また、ご存じのように、部活の面でも選択肢が限られ、活動に支障を生じているという現状もございます。

このような状況を踏まえ、一定規模の教育環境を確保することが池田中学校の生徒にとってよりよい教育につながるという考えのもとに、このたびの学校再編整備検討委員会の答申が出されたものと思っております。

池田中学校区の皆様にとって、いつまでも地元の学校を存続させたいという強い思いがあるかと思いますが、子供たちの教育環境面を最優先に考えて英断することも必要でなかろうかと考えるところでございます。

また、統合の目標が平成25年度であり、合併後7年が経過することからご理解をいただき、今後の統合協議を進めてまいりたいと思っております。

先ほどの質問の中の連携教育につきましては、池田校区の子供たちを15年間を見通した教育システムを構築する中、こどもセンター、小学校、中学校の連携教育を推進していくとの方向性は変えておりませんし、15年間を見通した教育システムを構築することは池田校区に限るものではなく、本町が目指すべきものと考えております。

また、池田中学校は地域住民との密接な結びつきで池田の産業、伝統文化、環境資源等を取り入れた教育を実施しておりますが、池田中学校も町村合併や生徒数の減少等から、先ほど森口議員の話にもありましたけれども、やむを得ず三都中学校、二生中学校を統合

した中学校でございますし、また内海中学校も同じような状況で統合を進めているところかと思えます。

今までの地域の伝統や文化を生かした教育を実践することは、非常に重要でございますので、内海中学校と池田中学校がもし統合となった場合でも、それぞれ池田、内海地区のよさを取り入れた教育を目指していけるものと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

議長（中村勝利君） 14番村上議員。

14番（村上久美君） まず最初の里帰り出産の件については、今までに実際にそういう問い合わせがあって、過去においてそういう受け入れを実施したものがあるのかということを知りたいと思えます。今の町長の答弁では、今後それは可能だというふうなことも言われておりますが、やはり1日2千円というふうな保育であれば、非常にこれは保護者の負担が大きいというふうに思うし、それが今の要綱を見直さずにできるというふうなことであるならば、もっと行政側がきちんと住民に徹底していくという必要性があるのではないかというふうに思えます。その点について、伺いたいと思えます。

2つ目の中学校の統廃合の問題です。

合併する前の前教育長、あと執行部各それぞれが検討委員会、研究会をつくって、こどもセンター、小学校、中学校ということで、担当の課も含めてこの15年間のプログラムを作成をしました。ですから、この前の教育民生委員会で出された資料においては、十分18年から起点として15年間は少なくともこの連携教育というものは維持できると、全学年1学級になったとしてもこれは維持できる、そういう方向性をきっちりやっぱり堅持していただきたい。先ほど教育長は、これは池田校区だけの問題ではないと言いましたが、やはり校区が仮に広がるとなれば、実際的に池田のこういうよさが本当に実践の中でできるのかということになると、私はできないと思えます。センターと小学校と中学校いうこの連携は崩れると。それは、本町でも求めるものだと、その地域地域の特性は十分に大事にしていくんだと言われましたが、実際の教育運営においては、これは非常に信頼できる答弁ではないというふうに私自身受けとめております。とてもそういうことはできないなあというふうに思えますので、統合に対してはやはり私自身、最低15年間はこれは維持をしていただくということが住民の思いでもありますし、元教育長もその方針を我々に説明し、中学校が統合される方向になるならば、命をかけてこれを反対するというまで発言しております。ですから、これは堅持をしていただかなければならない重要な課題、住民にとっても重要な課題だというふうに思えますので、その点を伺いたいと思えます。

教育長は、前回私の答弁に対して、この15年間の教育システムというものは方向性は変えておらないと言われました。しかし、先ほども言いましたように、本町だけの問題というふうに言われましたが、当初の答弁、質問に対する答弁から非常に後退しているというふうに思います。やはり、教育長としてきちっと教育の方向性をもっと強く押し出していただきたいというふうに思います。その点について、再度伺います。

町長に伺います。新聞報道に出されましたこの問題について、さまざまな自治会で、池田地域の自治会長さんを含め反響があります。PTAの方あるいは保護者の方も中学校の統合は反対だという声を多く聞いております。そういう中で、住民に対する十分な説明は今後自治会のほうから要請があれば、それを受けて説明にお出かけになるということはあるのかどうか、伺いたいというふうに思います。

それと、マスコミに流れたこの報道ですが、執行部のどの部署かわかりませんが、先ほど森口議員が言われましたように、答申の内容がやはり我々住民の側に説明もなく、一方的に報道されたという点について、情報を流したという点について、これはどういう意図でそういうふうなことになったのかという点も伺いたいというふうに思います。

議長（中村勝利君） 総務課長。

総務課長（竹内章介君） 自治会への説明ということでございましたので、その点だけ少し話をさせていただきます。

あの報道が出ました後、池田分会、自治会はただいま小豆島町自治連合会ということで、正副会長をもとに33の自治会の参加する自治連合会という町一本の組織の中に池田分会、内海分会というふうにそれぞれの旧町ごとの自治会の会長さんの会を持ってあります。池田分会が行われまして、いろいろご協議をされたようでございます。その意向を受けて、27日にまた池田分会が連合会の後、会を持ちまして、その席で教育委員会のほうから答申の内容について説明をする段取りになっておりますので、その点報告をさせていただきます。

議長（中村勝利君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） 一時保育の件については、後で課長に実態を説明させます。

まず、中学校の統合の件ですけれども、15年間維持できるという言葉が出てくるのが、ちょっと私のほうの理解不足で、前教育長は10年間というふうな話をされたと聞いております。15年間を見通した教育をするというようなことを言っておりますけれども、15年間池田中学校は存続するというふうに私は聞いてないんですけれども、ちょっとその辺でまずちょっと疑問に感じますので、もう一度お伺いさせていただけたらと思います。前教育

長に確認してまいりたいと思います。

それから、池田のよさが維持できるかという質問でございますけれども、これは先ほども答弁申し上げましたように、統合の際には毎回毎回そのようなことは起きてくるかと思っております。既に、先ほど森口議員さんもおっしゃいましたけれども、三都中学校が統合する際にも、三都中学校のよさっていうのをどうするかということで、さんざん議論はしたんだろうと思います。この池田中学校の統合に関しては、委員会の答申でございますので、教育委員会の中で話し合ったことではないので、十分に村上議員さんのご意見も尊重させていただきながら、また教育委員会の中で実施計画を練っていきたいというところでございます。以上でございますが。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 新聞報道による池田では批判があると、こういうようなことで、町長はこれに対してどう思うかということですが、先ほども総務課長が申しましたように、これから答申を町議会の議員の皆さんにも相談もし、それから5月ごろをめぐって学校再編の方針を計画策定していきたいと、こういうことでございまして、これから相談をしまいたる予定であります。

議長（中村勝利君） 学校教育課長。

学校教育課長（中桐久志君） 一時保育のお尋ねの件でお答えいたしますけれども、まず受け入れの実績はあるのかというお尋ねですけれども、新町になってから小豆島こどもセンターではないのではないかと思います。ただ、草壁保育園のほうでは受け入れの実績はございます。

それから、ご質問では今の要綱の中では村上議員さんが言われるような対応ができにくいのではないかとのお尋ねがあったかと思っておりますけれども、今の要綱で十分対応できるものと思っております。その周知については、今後どういう形で広く周知できるかということで考えていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

議長（中村勝利君） 村上議員、発言時間を超えておりますので簡潔にお願いいたします。

14番（村上久美君） さっきは教育長のほうから言われましたが、実は旧池田においてこどもセンター、池田小学校、池田中学校の連携教育の構想ということで、この中に15年間を見通した教育システムづくりというふうなことでうたっております。ですから、10年間というふうな問題ではなくて、こういう手引きもきちっとあります。これはあくまでも単なる小・中じゃなくて、こどもセンターがまずあって、こどもセンターと小学校と

の連携があり、そして小学校と池田中学校の連携がある、トータルとしてこの3つの連携教育があると、それが前提においての15年間の教育システムというふうなことで、我々議員は説明を受けました。ですから、前学年1学級になったとしても、それは維持できると。配置の問題云々言われましたが、それならば町の予算できちんとやりなさいというふうなことを私は言いたいと思います。そういうふうなことでありますので、先ほど教育長は集中改革プランにおいて、そういうふうなことを見直すというふうに言われましたが、私自身はこの総合計画及び集中改革プランについては、反対の討論までしておりますので認めておりません。十分これは私は認識しておりませんので、そのことは申し上げておきたいというふうに思います。以上です。

議長（中村勝利君） 暫時休憩します。午後1時再開。

休憩 午前11時55分

再開 午後0時59分

議長（中村勝利君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（中村勝利君） 次、17番浜口議員。

17番（浜口 勇君） 私は、小豆島の食品産業へさらなる支援と育成ということでご質問を申し上げます。

世界に広がります大不況の波は、日本、アメリカだけではなく地球規模で広がり、深く浸透し深刻さを増しています。日本の超優良企業のトヨタ自動車を初め、自動車関連企業、また松下電器、パナソニックやソニーに代表される電機関連企業が赤字に転落し、日本の企業の中には存続さえも危ぶまれるほどの打撃を受けております。今回は、100年に一度訪れる大不況と言われております。そんな中で、島の食品産業の一つである醤油づくりは歴史をたどれば塩づくりから始まり、約400年にわたり幾たびもの不況期を乗り越えて今日まで営々と続いてきております。

この続いた理由として、人間の身体維持に摂取が必要な塩分を使った食品であるからだと考えられます。人が地球上にいる限り、食品は必要なものであり、今後もずっと需要のある産業であり続けられると思います。今回の不況に直面して、改めて食品産業の発展は小豆島にとって将来性のある産業だと考えます。よって、この食品産業に焦点を当て、今ある企業を支援し、さらに新たな食品産業と企業を育成すべきであると思います。企業に勤める人たちにとって、一年じゅう働ける職場が必要です。一時期しかない季節労働では、永住人口の増加にはつながりません。一年を通して勤務できる職場の育成と創造こそ

が人口増に寄与するものと考えます。町長のお考えをお聞かせいただきます。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 17番浜口議員のご質問にお答えをいたします。

本町の食品産業におきまして、中心的な役割を担う醤油醸造業につきましては、文化年間に始められ、以後なりわいとして発展を重ね、明治初期には約400の醸造業者を数えるまでに成長いたしました。明治38年には、現在の産業技術センター発酵食品研究所の前身になる組合立醸造試験場が設立されまして、現在の醸造技術の礎が築かれたのでございます。

さらに、先人のたゆまぬ努力によりまして、培われた製法と品質へのこだわりは、今も脈々と受け継がれ、戦後の食料難の中、醤油を活用した新しい産業としてつくだ煮を生み出すなど、時代の要請にこたえるべく、新商品の開発や品質の向上に向けた取り組みを続け、現在に至っております。

このような経緯と実績を踏まえ、町といたしましては今回の第3回全国醤油サミットを契機に、みずからの町に受け継がれている伝統産業について、地域の方々に理解を深めていただきたいと考えております。その取り組みの一つといたしまして、本町の将来を担う子供たちに先人が残した小豆島の貴重な地域資源である醤油の歴史や文化を知る機会を提供するため、町内4小学校の高学年を対象に総合学習の時間を活用し、サミット実行委員会から醤油博士を派遣するとともに、中学校や高校にも職場体験活動や調査研究をお願いするなど、醤油文化の徹底拡充を努めてまいります。

一方、日本の食文化の原点である醤油に着目し、食生活に不可欠な調味料である醤油への理解と商品の拡大を図ることを目的といたしまして、著名な講師を招いての講演会を2週連続で予定しております。また、サミット本番に先立って、醤油蔵フォトコンテストを実施するなど、サミット開催に向けた機運の醸成とPRに努めてまいります。さらに、小豆島醤油工業協同組合と緊密な連携のもと、醤油の品格をキャッチフレーズに工夫を凝らしたイベントを計画、実施し、より多くの方に参加していただくことによって、文化年間以来400年の歴史を誇り、醤油の里ではぐくまれた小豆島の醤油を全国に向けてアピールしたいと考えております。

最後になりますが、町といたしましては醤油サミットが小豆島の貴重な地場産業である醤油醸造のさらなる発展の契機となるように、鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、浜口議員を初め議員各位におかれましても、格別の理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

議長（中村勝利君） 17番浜口議員。

17番（浜口 勇君） 今、最近町長さんはオリーブを非常に力入れていただいておりますが、ちょっとこの食品に関する情報発信いうんですか、声が余り聞こえなく、オリーブのほうだけが優先しているような感じがいたしております。ですけど、やはりこの醤油だけに限らず小豆島でできるつくだ煮とか食品、これの小豆島ブランドいうんですか、そういうなんでひとつさらに情報発信いうんか、そういうことをぜひお願いしたいと思しますので、よろしく願いいたします。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 醤油に限らずとこういうようなことでございます。そのとおりでございます、醤油のサミットはことしの10月24、25日を予定しております。

それから、そうめん、それからつくだ煮、これもやっていただきたいので、トップの方にはひとつ小豆島のイベントとして全国的にアピールするようなことをやりたいので、企画してくださいとお願いをしております。醤油がトップに来たわけですが、したがってオリーブだけじゃなくて、オリーブを1年間こうして大々的にやりましたが、それに次いで醤油、つくだ煮、そうめん、そういうこともこれからやっていきたいと。

それから、石材につきましても、来年土庄町と一緒に石のサミットをやろうと、こういうように今計画をしております。そういうことで、オリーブだけじゃなくて小豆島の今までの伝統的産業とか、またよさとかそういうものをなお一層に発展させてアピールしていきたいと思っております。

それから、食に関しまして、この近いうちに小豆島ブランド、醤油、つくだ煮、そうめん、そういうなんの小豆島ブランドというのを各メーカーに出していただいて、品評会いうんか発表会をいたしたいと思っております。そして、その中の選択したものをフランスのパリで販売したいというような考え方がありまして、神下さんにも奥さんにもお願いをして、その売り先のとも交渉して承諾を受けております。そういうなことで、これから挑戦していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（中村勝利君） 次、15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） 私は、4点について質問をさせていただきます。たくさんありますので、ちょっと早口になりますけれども、よろしく願いします。

まず、第1は福田地区の公共施設の活用ということです。

る福田地区では、4月の福田小学校の閉校で保育園に次いで、小学校と教員住宅の施設が

あくこととなります。これらの公共施設の活用について、どのように考えておられるのでしょうか。地元の方の声を十分に聞いて、施設の有効活用を考えていただきたいと思います。特に、福田、吉田地域では高齢化が進んでおり、地元の方からデイサービス施設などの老人福祉施設の要望もお聞きしております。福田からバスで本町のデイサービスに通ってこられている方の中には、バスに酔うために昼食を十分食べられないという方もいらっしゃるそうです。地元でデイサービスができれば喜ばれます。土庄町では、肥土山の大鐸小学校跡で民間に貸与してデイサービス施設ができております。そういう方法も含め、検討をよろしくお願いいたします。

2番目、生活交通の再生、再構築の取り組みをということです。

マイカー・モータリゼーションの進展で、生活交通の危機が進展した上に、運輸事業の規制緩和と市町村合併が急速かつ大規模に進められた結果、地域住民の生活交通の危機に一層拍車がかかっております。今後の本格的な長命社会の到来の中、人に優しい交通、具体的にはバリアフリーでだれもが安心して自由に移動できるための公共交通機関が切実に望まれています。特に、地方では人々が住み続けられる地域づくりのための生活交通システムが必要とされます。本町でも、バス路線の今後の動向が懸念される中、航路、路線の維持確保対策に取り組むとしておりますが、具体的にどのように取り組もうとしているのでしょうか。従来とられてきた公共交通機関への補助制度は、すべての人々に交通権を保障するという点で積極的な役割を果たすもので、今後の充実も求められています。ただ、補助金を単に出すのではなく、自治体は金を出すかわりに口も出すべきで、専門の事業者には運行は任せても地域交通全体の運営に責任を持って当たる姿勢が大事ではないでしょうか。

全国では、長野県木曾町での先進的な生活交通システムづくりを初め、乗り合いタクシーやデマンドバスの導入、各種バスの機能統合などにより地域住民や自治体によるバス再生に成功した地域もあります。そういった地域の成功例などにも学びながら、2007年11月に施行された地域交通活性化及び再生に関する法律を活用し、住民参加で協議会をつくり、地域公共交通総合連携計画の作成、さらに交通基本条例の制定を目指していただきたいと思います。住民、特に高齢者にとって公共交通はまさに命綱です。住み続けられる地域づくりのために、だれもが利用できる地域公共交通システムを整備することは自治体の責務であると、発想の転換をして取り組んでいただきたいと思いますが、町長の見解はいかがでしょうか。

3番目、雇用対策の取り組みです。

昨年の秋以降、かつて経験したことのないスピードで悪化している日本経済のもと、派遣切りで職と住居を同時に失う労働者が急増し、また資金繰りの悪化や原材料の高騰、仕事の減少で中小業者が苦しめられるなど国民はまさに悲鳴を上げています。そんな中で、島内でも有効求人倍率が1以下という県下でも悪い状況が続いていた中、ことしに入ってそれがさらに悪化をしております。町長は、町内の失業者や企業の実態状況をどのようにつかんでおられるのでしょうか。国の緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別交付金を有効に活用し、雇用就業機会の創出に取り組むとありますが、具体的にはどのように取り組むのでしょうか。雇用対策は、マンパワー事業の拡充、創出であり、マンパワー事業の最たるものはお年寄りや子供、障害者に対する福祉の仕事であり、教育であります。

今回のふるさと雇用再生特別交付金について、労働省が例示した交付金の対象分野と事業を見ましても、トップは介護福祉分野、続いて子育て分野、医療分野となっております。学童保育や病児保育など、これまで人件費がかかり財源がないと拒んできた住民の切実な要求実現のための事業を行うことに活用をしていただきたいが、いかがでしょうか。

最後は、同和行政を終結し、真の人権尊重のまちづくりをとということです。

町長は、施政方針で人権問題としてまず同和問題を挙げております。しかし、憲法が保障する基本的人権の概念は、国家権力、社会的強者が国民に守るべき縦の関係が基本です。横の関係は法的手段や私人同士の話し合いなどで解決できる問題です。また、基本的人権の土台は自由権です。この崇高な理念を人権イコール同和イコール差別と矮小化し、同じ町民を特別扱いし、優遇する行政を行うことが逆に人権を侵害することにつながるのではないのでしょうか。

2001年の総務省大臣官房地域改善対策室は特別対策終了の理由として、1、特別対策は本来時限的なもの、これまでの膨大な事業の実施によって同和地区を取り巻く状況は大きく変化。2、特別対策をなお続けていくことは差別解消に必ずしも有効ではない。3、人口移動が激しい状況の中で、同和地区、同和関係者に対象を限定した施策を続けることは実務上困難とし、地帯財特法の有効期限到来という同和行政の大きな変換期に当たり、地方単独事業のさらなる見直しが強く望まれるとした通達文書、今後の同和行政についてを出しております。町がこれを無視して、個人給付など単独事業を続けてきたのは間違いではないのでしょうか。個人給付対象者を特定する根拠を明らかにしていただきたい。

また、男女差別や障害者、人種、民族、思想、宗教差別など違いがあるものの基本的人権の侵害、偏見や差別的扱いなどの解決は互いの違いを明確にし、その違いを認め合うことによって理解が深まり、解決に結びつき、克服できる問題であります。これには、国や

行政の施策が効果的な役割を果たします。しかし、同和問題は同じ日本人同士の違いのない関係での課題であり、違いをつけることがかえってこの問題の解決の障害になり、根本から違う問題だと考えます。町長の見解を伺います。

1986年の地対協意見具申、今後における地域改善対策についての中には、同和地区の実態が大幅に改善され、実態の劣悪性が差別的な偏見を生むという一般的な状況がなくなってきたにもかかわらず、差別意識の解消が必ずしも十分進んできていない背景として、今日差別意識の解消を阻害し、また新たな差別意識を生むさまざまな新しい要因が存在している。近代民主主義においては、因習的な差別意識は本来、時の経過とともに薄れゆく性質のものである。しかし、新しい要因による新たな意識は、その新しい要因が克服されなければ解消されることは困難であるとし、その新しい要因として1、行政の主体性の欠如、2、同和関係者の自立向上の精神の寛容の視点の軽視、3、えせ同和行為の横行、4、同和問題についての自由な意見の潜在化傾向を上げ、特に今日的課題を達成していくためには、行政機関の姿勢や民間運動団体のあり方が極めて重要である。行政機関は、今日改めて民間運動団体との関係について見直すことが必要であると明記をしております。

また、1976年の文部省、同和教育の推進については、同和教育を進めるに当たっては同和教育と政治運動や社会運動との関係を明確に区別し、教育の中立性が守られるよう留意すると明確に学校教育に部落問題解決という社会の運動の課題を持ち込むことを批判しています。

そして、1987年の地域改善対策室長通知、地域改善対策啓発推進指針についてでも、行政の基本姿勢として、常に主体性を保持し、毅然として適正な執行を行わなければならないとし、改めて民間運動機関との関係について見直すことが必要であると指摘し、個人給付的施策の安易な適用や同和関係者を過度に優遇する施策の実施は、むしろ同和関係者の自立向上を阻害する面を持っているとともに、国民に不公平感を招来していると地方公共団体独自の個人給付的事業についても見直しを行うとともに、これらの見直しの趣旨を十分啓発することが重要、民間運動団体は差別解消を叫ぶためにも自立し、さらに向上していく努力を重視すべきとしています。

町は、これらの視点や見解、そして到達点を無視してきたのではないのでしょうか。国の方針からも逸脱した法的根拠のない不公正な同和行政を続けるのではなく終結させ、当たり前の行政、教育を行うことを求めて質問を終わります。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 15番鍋谷議員のご質問にお答えをいたします。

まず、第1点目の福田小学校の跡施設の利用についてのご質問ですが、統合協議を行った中で、学校施設の利用についても協議を行いましたが、具体的な利用の要望がありませんでしたので、統合約定書では統合によって廃校となる屋内運動場を除く福田小学校の建物、土地及びその附属施設を福田、当浜地区の福祉と地域振興のため、福田、当浜地区の総意により無償で利用できることを認めるとしております。

小学校施設につきましては、校舎、屋内運動場、グラウンド、プールなどがございますが、屋内運動場及びグラウンドについては、社会体育の活動の場として利用する予定であり、プールについては福田地区児童が利用したいという要望がございますので、今後は社会体育施設としての管理になろうかと思っております。

なお、校舎につきましては、国庫補助金の関係で、その活用の仕方によっては制限を受けようであり、建築後10年以上が経過している場合、町が利用する場合は特に制限を受けませんが、民間の場合では貸し付けが無償か有償かによって変わってまいります。無償の場合は特に問題はないようですが、有償で貸し付ける場合は補助金返還等のケースが生じるようであります。現時点では、具体的な活用方法は決まっておきませんので、引き続き地元自治会と協議を行うこととなりますので、ご質問にございますデイサービスなど高齢者福祉施設も含めた検討を進めていくことになろうかと思っておりますが、その場合には保険事業課を含めて協議を行いたいと考えております。

校舎の有効利用につきましては、議員の皆様でよいアイデアがございましたら、ご提案いただき、福田地区の福祉と地域振興に役立てるようにならばまいりたいと考えております。

また、教員住宅につきましては、民間からの借地でありまして、建物は平成5年に建築したものでございます。現時点では、企画財政課のインターンシップ事業において、臨時的な住宅利用を検討しておりますので、21年度に限り、借地料は予算計上しておりますが、それ以降については今後土地所有者との協議を進めてまいり、22年度には返還をいたしたいと考えております。返還に際しては、契約条件では取り壊して更地で返還するということとなりますが、所有者の希望があれば譲渡も含めて協議をしてまいりたいと考えております。

2点目の質問にお答えいたします。

ご承知のように、路線バスを取り巻く現状といたしましては、全国的な傾向として陸上における移動手段が公共交通機関からマイカーへとシフトしてきたことによる利用者の減

少やバス参入への規制緩和によって、収益性の高い貸し切りバスや長距離バス事業の競争の激化がございます。このため、これまで路線バス部門の赤字を他の部門の収益で賄っていた事業者においても、それが困難になったことなどによりまして、大変厳しい経営を余儀なくされております。特に、小豆島を含めた地方におきましては、こうした生活様式の変化や規制緩和による影響に加え、大都市圏への人口流出や少子化による地域人口の減少が路線バス利用者の減に大きく影響しており、ひいてはバス路線の減便や廃止にまで及んでおります。

また、免許を持たない子供や高齢者にとって、陸上における重要な移動手段である路線バスによる住民の足の確保は、大変重要な行政課題でもありますことから、これまでもバス路線の廃止に伴い、旧池田町では福祉バス運行により、また旧内海町ではコミュニティーバスによる廃止代替運行により住民の足を確保し、合併後もこれを引き継いで実施していることはご承知のとおりであります。しかしながら、このような民間事業による減便や路線の廃止にもかかわらず、昨今の小豆島の路線バスを取り巻く経営環境は一層厳しさを増してあることから、さらなる路線の廃止など今後の動向が懸念される状況にあることはご承知のとおりかと思えます。町といたしましても、住民の足の確保にかかわる重大な問題でありますので、情報の収集や分析を行うとともに、運行形態など他の地域の取り組み例について調査研究に努めているところであります。

個々の質問に対しましては、後ほど担当課長から説明をさせます。

次に、3点目のご質問にお答えいたします。

世界の金融資本市場は、100年に一度と言われる危機に陥っておりまして、それに伴い、世界的な景気後退が見られる中で、日本経済は外需に加え、内需、国内需要も停滞し、景気の下降局面が長期化、深刻化するおそれが高まっています。

特に、雇用情勢が急速に悪化しつつあるとともに、企業の資金繰りも厳しい状況となっているところであります。小豆島町におきましても、生産の落ち込みや受注の減少など、産業界はもとより、町民の暮らしにも大きな不安をもたらしている状況であります。本年1月の土庄公共職業安定所管内におけるパートを含む有効求人倍率は0.84となっており、全国平均0.67を上回っているものの、前年同月比で0.2ポイント低下をしており、厳しい雇用情勢であると認識をいたしております。国においては、このような大変厳しい雇用失業情勢に対するため、安心実現のための緊急総合対策として、地方公共団体による雇用機会の創出を図るべく、ふるさと雇用再生特別基金事業並びに緊急雇用創出事業を実施することとなりました。

なお、事業の具体的な内容につきましては、担当課長から後ほど説明をさせます。

最後に、同和行政を終結し、真の人権尊重のまちづくりをとのご質問でございますが、同和行政は基本的には国の責任において行うべき行政であって、部落差別が存在する限り、推進しなければならないと考えております。

平成14年に同和対策事業にかかわる特別措置法が失効いたしました。同和行政において特別対策事業においては全国一律ではなく、各地方の実情において実施すべきであります。本町におきましては、旧対象地区において残された課題である教育と就労の問題解決に向けての取り組みが必要であると考えております。

次に、人権尊重のまちづくりにつきましては、旧2町の人権尊重の町宣言を新町に引き継ぎ、平成19年6月議会において議決をいただいております。また、小豆島町総合計画基本構想においても、住民一人一人がお互いの人権を尊重し合い、だれもが自信と誇りを持てる思いやりのある心温かい社会を形成していくため、同和問題やいじめ、虐待などあらゆる人権問題の解消を目指し、子供から高齢者までを対象とした人権教育や意識啓発などの取り組みを推進しますといたしております。

鍋谷議員の同和問題は、同じ日本人同士の違いのない関係の問題であり、違いをつけることがかえってその問題の解決の障害になり、根本から違うと考えるのご質問ですが、私は予断と偏見により、同和問題を正しく理解できていないため、この問題の解決をおくらせているものであり、町民一人一人が人権に関する正しい知識、認識を持ち、幸せに暮らせる人権尊重の町小豆島町を目指してまいりたいと考えております。ご理解賜りますようお願いを申し上げます。以下、次に企画財政課長、商工観光課長に答弁をさせます。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（石田良行君） 15番鍋谷議員のご質問にお答えをいたします。

まず、バス路線の今後の動向が懸念される中、この問題に対してどのように取り組むのかというご質問ですが、本町ではこれまで担当課を中心に情報の収集や分析に当たってまいりましたが、今後におきましても短期、長期の観点から生活路線を中心に利用の増進や需要に見合った運行形態などの検討を行うとともに、他の地域の取り組み例についてもさらに調査研究を行うことにいたしております。

また、住民参加の協議会の設置につきましては、今後路線バスの再編という事態が生じることにもなれば、県知事が主催する香川県バス等生活交通確保対策地域協議会において協議を行うとともに、道路運送法に基づく地域公共交通会議を立ち上げ、住民、利用者

のご意見等も伺いながら、路線のあり方等について協議、検討してまいらなければならないと考えております。

住民の意向把握に関連いたしますが、本町から四国運輸局に働きかけ、運輸局事業として小豆島のバス交通活性化報告書が昨年の3月に作成されております。この作業過程におきましては、通勤通学バスや巡回バスなどの試験運行を実施するとともに、路線バスに対する住民意向調査を実施し、その結果なども集約されております。これらは、路線バス運行における住民の意向を知る上で貴重な資料であり、今後のバス運行におけるサービスの向上につながるよう活用していきたいと考えておりますので、申し添えておきます。

次に、地域公共交通連携計画につきましては、1年前に土庄町と現行バス事業者に対し、本計画の策定とこれに基づいて設けられた国の地域公共交通活性化再生総合事業の活用を図るべく、本町担当課で取り組み事業案を作成し両者に提案いたしました。同意を得るに至りませんでした。この件につきましては、昨年の9月議会における中江議員の一般質問に関連して答弁の中でご説明申し上げたところであります。このような経緯から、現時点で当該計画を策定する予定はありませんが、今後の状況の中で対処していきたいと考えております。

また、交通基本条例の制定につきましては、本条例が道路や交通安全施設などハード面の整備と合わせ、交通確保対策や交通安全啓発など交通政策全般にわたって定めるものであると承知しております。小豆島におけるバス運行路線につきましては、国道、県道を利用していることから、路線の安全対策を含めたハードの整備を初め、路線の確保策や交通安全対策等を講じるに当たっては、道路管理者である県や2町広域での対応が必要となっております。したがって、現在のところ、町単独による交通基本条例を制定する考えはありません。

しかしながら、小豆島全体としての公共交通のあり方や今後の方向性、取り組み方を定めて対応を図ることは大変重要であることから、国土交通省香川運輸支局を初め、県下の交通政策全般を担う県や立場を同じくする土庄町との協議を通して検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 商工観光課長。

商工観光課長（松本 篤君） 15番鍋谷議員のご質問にお答えをいたします。

ふるさと再生特別基金事業並びに緊急雇用創出事業は、地域における継続的な雇用機会の創出や離職を余儀なくされた方に対して、次の雇用までの短期の雇用、就業機会を創出、提供するもので、どちらの事業も国の交付金を活用して造成した香川県の基金からの

補助金を財源とし、23年度末までの3年間実施する事業でございます。

ふるさと雇用再生特別基金事業にありましては、地域の休職者等を雇い入れ、安定的な雇用機会の創出を図ることを目的とし、事業終了後も引き続き雇用を継続できる可能性があるもので、民間企業等に委託することとされております。事業費の中で、失業者の人件費割合は委託費の2分の1以上で、雇用期間は原則1年以上が求められております。

また、緊急雇用創出事業におきましては、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の次の雇用までのつなぎの一時的な雇用及び就業機会の創出を図ることを目的としております。事業費の中で、人件費割合は7割以上、新規雇用の失業者割合が4分の3以上で、雇用期間は原則6カ月未満、ただし1回限り更新可としております。事業の実施要件として、民間企業、シルバー人材センターに委託し、または地方公共団体が直接実施することとされております。

なお、本町におきましては、21年度からの3年間を事業期間として、ふるさと雇用再生特別基金事業では6事業、事業費7,590万円、新規雇用失業者延べ26人、同一の方を継続雇用した場合は11人となります。緊急雇用創出事業では7事業、事業費1,620万円、新規雇用失業者等延べ22人の事業計画を策定いたしまして、県の内示を経て現在交付申請を行っているところでございます。交付決定をいただきますれば、速やかに事業に着手し、雇用の確保に努めてまいりたいと考えております。

ご要望の福祉や教育分野での事業につきましては、このたびの緊急雇用創出事業の中で、学校生活指導事業として学校に生活相談員を配置し、小学校統合による児童を精神的に支えるとともに、保護者や地域との連携を図り、学校生活における問題に対応する計画が含まれてございます。

このたびの事業計画は、短期間での策定でございましたが、今後事業の追加募集や新たな経済対策事業も見込まれますことから、もしそのような事業が追加でございます場合には、福祉や教育分野を含め幅広い事業計画の策定に努めてまいりたいと考えております。

なお、今期定例会の最終日の議員懇談会におきまして、これまでの経緯や交付申請の内容についてご説明させていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上です。

議長（中村勝利君） 15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） 同和行政のところで、個人給付対象者を特定する根拠を答弁をいただきたいと思います。

それと、雇用の問題ですけれども、教育の分野で1つ今説明があったんですけども、福

社の部分がないということで、ぜひ広げていっていただきたいと思います。雇用の問題では、今そういう形で緊急雇用創出などの雇用対策事業を行っておりますけれども、一方で町の臨時職員を3年以上雇用しないとして、この3月末で多くの臨時職員の首切りが行われております。町みずから失業者をつくりつくり出していることは大きな矛盾であり、問題だと思いますが、ぜひ是正をすべきだと思いますけれども、その点はいかがでしょうか、お願いします。

議長（中村勝利君） 人権対策課長。

人権対策課長（宗保孝治君） 15番鍋谷議員の質問でございますけれども、対象者の特定については旧の事業で行ったところの属地といえますか、その旧の事業を行った地域のものという形でご理解いただけたらと思います。以上です。

議長（中村勝利君） 商工観光課長。

商工観光課長（松本 篤君） 先ほども申し上げましたが、今回の事業策定、非常に短期間でつくっております。今後、さらに新たな事業追加等ございます場合には、福祉の分野も含めて事業計画を策定してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 総務課長。

総務課長（竹内章介君） 本町臨時職員にも言及がありましたので、答弁させていただきますが、3年を超えて継続して雇用しないという条件下での採用でございましたので、そのとおり従ったまででありまして、切った後、雇っていなければそれは失業者をふやしたかわかりませんが、新たな雇用を創出したわけですので、プラス・マイナス・ゼロと考えております。

議長（中村勝利君） 次、4番森議員。

4番（森 崇君） 私からは、2点についてご質問申し上げたいと思います。

先ほども浜口議員のほうからも出ましたけれども、100年に一度という大変な不況でございます。そういった意味で、各課の協力体制について、大変な不況を乗り切るには、町全体が協力できる体制づくりこそ大切と考えます。町長の施政方針に関する所信の中には、ボランティアという言葉が入ってませんでした。財政難を強調するだけでなく、まず町の職員みずからがごみの問題、家庭の買い物の仕方、家族も含めて買い物の仕方まで、ああ本気になってるなという姿勢を見せることだと私は思います。

各課とも仕事量がふえて山積みされて、それどころでないということで終わってしまう

と、ボランティアをする人はみんな大変ですから少ないと思います。自然に、これは協力しなくてはならないというように小豆島町のあらゆる問題に取り組む姿勢を見せてほしいと思います。各課を超えた協力が必要と私は思います。町の指導体制を伺います。

次に、高潮対策についてでございます。

私たち小豆島に住む者は、湯水の経験、昔からあるんですけど、それだけでなく、49、51の大災害の経験をしました。私の妹は嫁に行った後、9人家族のうち3人亡くなった、そういうことを経験しております。県と連携をとりながら高潮対策事業が町長の施政方針でも目に見え始めましたが、以前に申し上げたとおり、高潮対策は雨漏り対策と同じでございます。一部だけ、大きな穴だけ修理して終わるわけにはまいらないと思います。上から降ってきた雨に対して、あなたの土地が広いからその土砂は自分で撤去してくださいと言わないと同じように、高潮対策も激甚法のようにすべて同じ扱いにしないといけないと思います。昭和20年以来、初めての物すごい高潮でした、平成16年で。こうした天災の実態に法律そのものがついていってないだけのことではないかというふうに思います。答弁を求めたいと思います。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 4番森議員のご質問にお答えをいたします。

1点目は各課の協力体制に関する質問でございますが、町役場の仕事は突き詰めると町民の幸せづくりであります。すなわち、地方自治法第1条の2第1項地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする規定をしております。これは、この仕事に携わる町職員の究極の目的であります。

小豆島町の基本設計は総合計画であり、行財政改革大綱、中期財政計画や部門ごとの計画書に沿って実施計画を年間予算の形にして、議会、町民の皆さんにお示しをするとともに、職員全員が共通認識を持って事に当たっております。

総合計画の主要施策の積極的な推進に向け、まちづくり総合プロジェクトを立ち上げ、課の枠にこだわらず横断的に取り組んでおりますことはご承知のとおりであります。また、文書配布の経費節減に向けて、2月16日から自宅近隣の文書について、職員による配布を始めております。森議員ご指摘のように、職員も町民として率先して町の施策実現に努力することは根本でありますから、常々指導しておりますが、職員への激励と受けとめ周知をしたいと考えております。

2点目の高潮対策についてのご質問ですが、6日の本定例議会の2日目にご承認いただ

いた地域活性化・生活対策臨時交付金に関連した補正予算で、馬木川の水門整備や草壁港のゲートポンプ整備工事を初め、高潮対策につきましては私の施政方針でさまざまな角度で県と連携をとりながら、町の重要施策として取り組んでまいりますと申し上げたところでございます。

高潮対策は、これまでもご説明をしておりますが、局所的な対策で効果を発揮できる区域と、広範囲にわたりさまざまな対策を講じなければ効果があらわれない区域がございます。そのため、県と連携をとりながら、局所的な対策でできる限り大きな効果があらわれる実施可能な区域から計画実施をしており、森議員と同様に私も徐々に目に見え始めた感がございます。

また、広範囲に対策を講じなければならない内海港海岸におきましても、国の補助事業による平成21年度からの本格的着工とあわせ、国の経済対策に関する第2次補正や新年度の景気対策予算により、予定より早く工事が進むのではと期待をしているところでございます。

今回のご質問は、高潮対策は公共施設のみでなく、民有施設についても県や町において同様の対策を講じるべきとのことかと存じます。香川県と県内に海岸線を持つ7市5町で取りまとめた津波、高潮アクションプログラムでは、県及び町が管理する公共施設で30年間もの期間を要し、対策費も莫大なものとなることや、民有施設はその所有者の利用目的のための施設であり、国、県、町、民間と個々に施設管理者としても責務もございすことから、県や町は公共施設の高潮対策を進め、民有施設は基本的には所有者自身が対策を講じることが必要だと考えております。

また、高潮対策も激甚法と同様の考えで対策を行うべきだとのことでご意見でございますが、激甚法は非常に大きな災害により、被害を受けた場合にその施設などを復旧するあくまでも災害復旧に関する法律で、今回の高潮対策のような防災事業に対するものではございません。そこで、今後長期にわたる公共施設の高潮対策期間中にどのような法の制定や改正が行われるかわかりませんが、現時点では県や町は現在の法律に基づき、公共施設の高潮対策を進めなければならないと考えております。

しかし、森議員のご指摘のとおり、高潮対策は整備区間の一部が欠損しても、その効果を発揮することが困難な区間もございます。昨年9月議会で16番中江議員のご質問でもお答えをいたしました。整備区間内に民有地施設が存在し、その施設が高潮整備水準を満たしていない場合は、決して個人の問題として片づけるのではなくて、自助、共助、公助の観点から、施設所有者に県と町が連携して高潮対策の重要性、効果について説明し、対

応を要請するとともに、広報などの協議、検討、助言などの協力を行い、高潮対策の促進に努めてまいります。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 4番森議員。

4番（森 崇君） 町長のほうから職員の激励と受けとめている、僕は決してそうは思ってません。みんな頑張っているんです。しかし、100年に一遍ぐらいの大変な不況やいうんなら、もっと町長が力入れて本当に尋ねて行って物を頼んだらお金の話、財政の話が出ると思うんです。そういった意味では、ああ町も変わったなあ、職員が変わったなあ、買い物から変わったなあという姿勢は町長から発しないと広がらないというふうに私は思うんです。頑張っていることは全面的に認めます。しかし、これだけの不況ですから、後で町長の答弁をもらいたいと思います。

それから、災害対策基本法というのがありますけど、これ見ると30回は軽く変えとんです、昭和の初期からずうっと変えとんです。ですから、高潮が皆がびっくりするほど来たんですから、これは法律が、私が思うんですよ、これは法律がついていってない。これの穴は個人だと、岸壁は個人だというのは僕は通らんと思うんです。今、地球からロケットで外へ出とる話も聞きますけど、高潮ごときに人間が負けたらいかんと私は思うんです。高潮はやっぱり雨が降ったって実は大変なんですけど、自治消防も含めて自分のところは自分で守るという姿勢がなかったら、消防団とか町の職員とかばっかりにかかっていくと。自分は何もしないという格好になってしまうと思いますんで、その決意も含めて町長からお聞きしたいと思います。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 職員の激励だけではなくて、町長自身がひとつ先頭に立って体をもって皆さんに示せという激励の言葉だと、こう思っております。まさにそのとおりでございます、私の至らんとこがあったら、また指示していただきたいと思います。精いっぱい先頭に立ってやっていきたいと、こう思っております。

それから、2番目の高潮、個人といえどもこれはもう全体に関係する問題ではないかと。そして、自治消防なんかも自分の地域は自分で守らないかと、こういうことを言われましたが、まさにそのとおりだと思います。皆さんにも、これからもそういうようなことを周知してまいりたいと、こう思います。ありがとうございました。

議長（中村勝利君） 次、16番中江議員。

16番（中江 正君） 私は、2点質問をいたしたいと思います。

1つ目は、オリーブ100周年は大きな成果を得ましたが、これから先の小豆島の将来像はどのように考えておられるのか。新町建設計画や総合計画の中にある「やすらぎ、輝き、実りある未来へ」、「煌めく海、瞳輝く、実りのまち」の実現を図るため頑張っておられますが、どのようにこれらのことを実現するのか、またこれらの成果を一過性のものとして終わらせることなく、さらに新たな産業の創造や地場産業の活性化に生かすことが重要であると考えがありますが、ことしは第3回全国醤油サミットが計画されていますが、新たな事業展開により切れ目のない情報発信などの計画についての報告を願いたいと思います。

2点目です。財政運営の行き先について。

先ほどから出てますけど、100年に一度という大不況が襲っております。国、県、町も財政状況は深刻な局面を迎えておりますが、一方平成21年度には地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行されました。取り組みが本格的に開始されますが、町は健全化を推進するため、合併効果を生かした事務の効率化による総人件費の抑制を初め、中期財政計画の枠内での発行を堅持し、健全で持続可能な財政環境の構築で取り組まれるが、これらに行く先が町職員、病院、医療、そして福祉の見直しになるのではないかと心配しております。町の考え方をお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 16番中江議員のご質問にお答えをいたします。

まず、まちづくりをどのように実現するのかとの質問でございますが、本町におきましては合併後の新たなまちづくりに取り組むに当たって、合併時に策定した新町建設計画の「やすらぎ、輝き、実りある未来へ」の理念を尊重し、これを引き継ぐ形で新たに「オリーブライフ小豆島、煌めく海、瞳輝く、実りのまち」を将来像とする総合計画を策定し、平成20年度からはこれに基づき、シンボルプロジェクトを初めとして計画に沿った各種事業に積極的に取り組んでいるところでございます。

平成21年度におきましては、施政方針の中で総合計画に示された大綱に沿って各施策を説明しており、また具体的な事業などにつきましては予算説明書並びに補足資料で詳細を掲載しております。したがって、まちづくりににつきましては、毎年度の予算を通じて実施すべき事業を具体化し、この積み重ねによって目指すべき将来像の実現を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

その総合計画においては、オリーブライフという言葉の冒頭に掲げ、オリーブを地域振興のシンボルといたしております。これに沿いまして、大変厳しい社会情勢の中ではあり

ましたが、オリーブ100年祭を通じた取り組みが数多くメディアに取り上げられ、小豆島の情報発信とにぎわいの創出に大きく貢献をしたところでございます。そうした効果もありまして、町内の主要観光施設の観光入り込み客数は近隣の観光施設が落ち込む中で増加に転じたところであります。中江議員のご指摘もございましたように、こうした成果を一過性のものとして終わらせることのないように、平成21年度におきましては17番浜口議員のご質問にお答えいたしましたように、官民協働による全国醤油サミットの開催や昨年10月に設立されたふるさと応援団クラブ・オリーブの会員拡大とアドバイザー会議の実施など、全国に向けた切れ目のない情報発信を心がけてまいりたいと考えております。

また、施政方針でも申し上げましたように、オリーブ100年祭関連イベントでは、オリーブ検定と地域オイルの品評会を継続実施いたします。加えて、香川県全域を舞台として、年間を通じて町歩きと季節ごとの地域の祭りや各種イベントを盛り込んだ「てくてくさぬき」や全国醤油サミットの開催にあわせて醬の郷をよりアピールする一方策として、商工会が実施する醬の郷景観整備モデル事業に対して支援をいたします。

最後になりますが、まちづくりの原点である町民の皆様の結束した地域力を糧とし、地域資源のオリーブを基軸とした各種施策の推進により、オリーブの実り豊かな自然や多彩な文化、地場産業などと融合させる各種の施策に鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2点目の質問にお答えいたします。

中江議員のご指摘のとおり、厳しい経済状態の中の財政運営を強いられる状況になっております。しかしながら、現在進めております中期財政計画に沿った取り組みは堅持しなければいけないと考えております。ご心配いただいております町職員、病院、医療、福祉の見直しになるのではないかとのことでございますが、さきの森議員への答弁で申し上げたとおり、行政の根本にかかわる分野に大きな影響を生じないよう、早目早目の対応を適宜的確に行い、町民の幸せづくりに努めてまいりますので、ご理解賜りたいと思います。

詳細につきましては、担当課長から答弁をさせます。よろしく申し上げます。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（石田良行君） 16番中江議員のご質問にお答えをいたします。

平成21年度につきましては、ご案内のとおり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が全面施行とされます。また、戦後最大の経済危機による税収の大幅な落ち込みが拍車をかけ、全国の地方自治体では徹底した行財政改革の推進を強化しているところであり、とりわけ多額の累積赤字を抱える特別会計や公営企業会計の見直しが本格化しておりま

す。

一方、平成19年度決算における本町の健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、すべての会計において問題ないとの結果が出たことは、昨年の9月議会でもご報告申し上げたとおりでございます。

この要因につきましては、2番藤本議員への答弁でも申し上げましたように、手厚い国、県の合併支援によるものと考えております。また、平成19年度に策定いたしました中期財政計画では、想定される各種事業についても合併支援措置のおかげで実施可能となっております。

中期財政計画では、集中改革プラン等によります合併に伴う人員の適正化を初めとする経常経費の削減が必須要件となるとともに、策定時点の経済状況が悪化しないことが大前提となっております。現下の極めて厳しい経済状況をかんがみますと、今後の地方交付税の縮減や町税収入のさらなる落ち込みが容易に推測されるところであり、合併支援措置が受けられる期間に、それもこの一、二年のうちに徹底した行財政改革を推進することが重要であると認識をいたしております。

行財政改革の推進については、集中改革プランで行程表をお示ししておりますが、これを基本として町民のご理解を前提として修正を加えながら目標に向けた取り組みを続けていくこととなります。

夕張市のような財政破綻に陥りますと、職員も惨めな思いをいたしますが、最大の被害者は地域住民でありまして、住民生活とかかわりの深い医療や介護、福祉、教育部門の切り捨てにもつながりかねません。そうならないためにも、中期財政計画のフレームを厳守し、事務事業のさらなる効率化、簡素化を初め、選択と集中によります予算の重点化を進めるなど、持続可能な財政環境の構築が重要であると思っております。

高度経済成長を背景としたこれまでの行政サービスにつきましては、拡大の一途をたどり、箱物サービスなどの行き過ぎがあったことも否めない事実でございます。しかし、時代の流れは変わり、少子化による人口減少社会が加速し、税収の伸び悩みが行政の財政難に拍車をかけ、超高齢社会を迎えるに至っており、こうした状況の中ではもはやフルセットでの行政サービスの提供には限界が来ておるわけでございます。この極めて困難な時代を乗り切るためには、自助、共助、公助の考え方に立ち、住民や地域において取り組みが可能なものについては、みずからの手によって補完していただくなど、住民と行政が連携し、協働のまちづくりを進めることも重要であると考えておるところでございます。

基本的には、住民生活にとって最も重要な部分である医療や介護、福祉、教育部門等の

行政サービスについては最優先で取り組むべき事項であり、これを堅持していくためにも行財政改革の推進による経費の節減に努め、健全な財政運営を図っていくことが不可欠であると考えておるところでございます。ご理解を賜りたいと思います。

議長（中村勝利君） 16番中江議員。

16番（中江 正君） ただいまいろいろと答弁をいただきました。1点目の将来像、いわゆる小豆島町、ひいては小豆島全体、観光立町ですので、先ほども浜口議員のほうから言われたように、持続、継続、これがちょっと欠けてるんじゃないかなあと思っております。いわゆる名勝寒霞渓を中心としたセット観光、こういなのをやっぱ発信する必要があるのではないかなと思っております。オリーブ100周年、前は二十四の瞳生誕100周年、何か一発屋的な記念行事で終わってしまうような小豆島のイメージがあります。そういなので、町長にそれはお聞きしたいんと、これからこのセット観光をどう生かしていくかということを一言あればお願いしたいと思います。

2番の財政の運営の行く先、この施政方針を見ると、経常比率が100%に近い数値を持ってます。財政健全化を唱えていったって、向こう10年、特例債が10年ありますわね、それ以後10年、20年、50年先のことを考えてやらなければ破綻の訪れもあるかと思うんです。今、小豆島の人土庄が早いかな、小豆島町が早いかなと言われてます。そういった財政が逼迫した状況にあります。まして、職員、医療、教育、福祉のこの見直し、削っていくわけにはいきません。でも、住民サービスが最も大事なことから、そちらのほうは欠かさない予算です。今回も当初予算ですけど、前年度に比べても5千万円低くなってます、上ってないです。そういうな少子・高齢化によって、町自体が逼迫したような状況下にあるんですけど、石田課長が言われた方向でいけると思うんですけど、もっともっとこう節約する部分、削減する部分がやっぱり住民、職員に来やせんかなと心配をしているので質問をしたわけですけど、それはもう絶対ないですかね。町長に一度お尋ねしたいと思います、10年先考えて。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） まず1番目の観光立町、全部関連して、これは観光と申しまして、ただ寒霞渓、またもちろん寒霞渓とか二十四の瞳とかこういうあるんですが、オリーブ公園、こういう観光ありますが、それに関連してやっぱり食品産業とか石材とか皆関連していると思います。したがって、一方だけに偏してやるということじゃなくて、全体の中で集中的にやっていくと、こういうことでありまして、観光それから食品産業、また地域のいろいろなイベント、そういうなことも含めて総合的にやっていく、小豆島のいろい

る取り組んでいくことはやっていかないかと、こう思っております。

それから、2番目の10年先、ただ金ばかり使うたんではいかんぞということでございまして、財布のひもも締めとかないかと、こういうことで、長期財政計画の中でやっていくということでございます。したがって、選択と集中、先ほど言われましたが、そういう考え方でふんどしをしてかからないかと、こう思います。ありがとうございました。

議長（中村勝利君） 暫時休憩します。再開は2時25分。

休憩 午後2時12分

再開 午後2時25分

議長（中村勝利君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（中村勝利君） 次、7番安井議員。

7番（安井信之君） 私は、2つのことについてお聞きしたいと思います。

まず1つ目、学校再編計画の実行について。

2月27日に小豆島町学校再編整備検討委員会の答申が町長に対して出されました。後日の新聞報道で、今後基本方針策定後に住民や議会、学校などで協議会を設置し、統合小学校の場所位置などを決めると報じられました。

今回の検討委員会でも、住民サイドに周知されていない点が指摘されたような場面がありました。そこで、住民に対して周知することが第一歩だと考えますが、どのようにされるのかお尋ねいたしたいと思います。

また、これからの過程をお伺いいたします。

2つ目、瀬戸内国際芸術祭に向けた取り組みについて。

2010年、香川県において瀬戸内国際芸術祭が企画されています。その中で、直島、豊島、小豆島がかかわっていくと伺っています。また、直島、豊島では宿泊施設が余り整えられていなく、小豆島の存在がクローズアップされてくると推測できます。

そこで、小豆島の魅力を全国に向けて発信していく絶好のチャンスと考えますが、我が小豆島町はどのような形でかかわっていくのかお伺いします。

また、今地域おこしで住民参加型の団体も多数あり、そういうふうな人が小豆島町の魅力ある自然などを内外に広めていく団体だと思いますが、そういうところが会員募集、活動協力などで広く公募する場がないとの声も聞こえてきます。町広報などにそういうふうな声を反映することができないか伺いたいと思います。以上です。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 7番安井議員のご質問にお答えをいたします。

第1点目の学校再編計画についてのご質問ですが、基本的な考え方については3番森口議員の答弁で申し上げましたので、詳細を教育長から後ほど答弁をいたします。

2点目の瀬戸内国際芸術祭についてであります。この20日に発表がありましたとおり、平成22年7月19日の海の日から10月31日まで105日間にわたり、小豆島を初め瀬戸内海の7つの島と高松を舞台に開催されます。このうち、小豆島では小豆島町の中山と土庄町の肥土山でアーティストが滞在して、作品を創作する予定になっております。内容が現代アートということでございますので、私どももいま一つ理解しがたいところもありましたが、3月14日に総合ディレクターであり著名なアートディレクターでもあります北川フラム氏が来町いたしまして、地元の皆さんを対象といたしました説明会が開催され、私も同席をいたしました。その際の話によりますと、ご質問のとおり、宿泊については小豆島と高松が中心になるということであり、島と島を結ぶ航路も検討中のようですし、泊まれることを活用して小豆島では夜を含めたイベントを開催していきたいということでありました。

瀬戸内国際芸術祭では、その土地の歴史や民俗、風土、祭りなどと現代アートを交錯させたいということでございますので、地元の方々の参加、交流が重要になってまいります。まずは、その橋渡しやサポートが必要になってくると思われ、できればこれを全町に拡大しまして、多くの町民が参加できるようになればと考えております。

また、芸術祭がオリーブ100年祭、ことし4月からのてくてくさぬき、10月の第3回醤油サミットに引き続いて開催されます切れ目のないイベントといたしまして、観光客の集客にも大きく寄与するものと期待しているところでございます。小豆島町でアーティストが滞在いたしますのは、中山だけということになりますが、本町にはオリーブを初め多くの観光資源がございます。歴史、文化、資源につきましても、池田の棧敷、彫刻、醤油などいろいろ世界に誇れるものが数多くございます。宿泊地になるという強みも最大限に生かして、他の観光地にも足を延ばしていただくために、ホームページの活用を初め、例えば芸術祭と連携したキャンペーンの実施やパンフレットの作成などにより、全国的に小豆島町の魅力について情報発信するなど、知恵を絞って準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、住民参加型の団体の会員募集や活動協力で、広く公募する場の提供をということについてでございますが、「広報しょうどしま」におきましては、記事掲載の内規要件を満たしていること及び掲載スペースに余裕のあることが条件になります。これまでも、

例えば兵左衛門太鼓のメンバー募集など掲載した例もございますので、担当課を通して企画財政課に相談していただければと考えております。

なお、募集記事掲載の内規要件につきましては、1つ、営利目的でないこと、2つ目に特定の政治活動、宗教活動でないことが明らかであるということ、及び3番目に小豆島町に所在する団体ということであります。活動掲載につきましては、これに加えて小豆島町、町教育委員会、または国、県の後援を受けている事業ということになりますので、ご理解を賜りたく存じます。

あと、教育長に答弁をさせます。

議長（中村勝利君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） 7番安井議員のご質問にお答えいたします。

先般、新聞報道がありましたように、先月2月27日に学校再編整備検討委員会の正副委員長のほうから、学校施設の再編整備に関する事項の答申が町長に対してございました。その際、安井議員さんにも副委員長の立場で同席をお願いいたしました。また、検討委員会には、町議会議員と保護者という複雑な立場で協議に加わっていただきましたが、子供たちの教育面からのご意見をいただきました。あわせてお礼を申し上げたいと思います。

新聞報道は、2月28日に2紙の報道があり、その後3月3日、3月4日と各1紙の報道がございましたので、町民の大半の方が見られたと思っております。初めて学校統合という情報に接しまして、いろんな話が出ていることと思っております。

今後、どのように取り組むのかというご質問でございますけれども、3番森口議員のご質問でも答弁申し上げましたように、明後日定例会最終日の議員懇談会で答申の内容をまずご説明したいと考えております。

また、これも新聞報道にありましたけれども、教育委員会において5月末をめどに町立学校等の再編整備に関する基本方針及び実施計画を策定する予定としておりますので、本方針と計画の策定を完了した時点で町議会と、それから自治連絡協議会でご説明をしたいと考えております。

なお、指摘のありましたように、今回の検討をいただいている中で、このたびの福田小学校の統合につきまして、住民への周知が十分でなかったのではないかという意見がございましたし、また実際に関係保護者や地域住民との統合協議を行う折にも、同様の指摘を受けましたので、この反省に立ちまして町広報紙「しょうどしま」やホームページ等により、児童・生徒数の推移や学校施設の状況、また再編整備基本方針、実施計画を掲載して、町民の皆様にお知らせしていきたいと、こういうように考えております。

その後の取り組みでございますが、まだ十分検討しておりませんので、あくまでも案でございますけれども、中学校の再編となりますと、町域すべてが対象となりますし、3小学校の統合でも内海地区全域ということになりますので、全町的な対策協議会なり委員会なりを立ち上げて、その下部組織として、さらなる小委員会等を設置して、その場で具体的な取り組み方法等について検討をお願いしていかなければならないのではないかなと考えております。

関係します保護者や住民への説明は、この検討組織を設置した後になるかと思っておりますので、ご理解とご支援をいただきたいと存じております。

議長（中村勝利君） 7番安井議員。

7番（安井信之君） 教育長が言われた協議会などをまた設置して考えていくというふうなことですが、森口議員の指摘でもあったように、その中にやっぱり地域の人を入れるというふうなところでの心遣いをきちんとしてもらいたいと、そういうふうな部分は聞いたらんわいうふうなことではあっては困ると思いますんで、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

瀬戸内国際芸術祭に向けた取り組みについてですが、これは7月19日から10月31日までというふうなことですが、小豆島の初夏の魅力的な部分で蛸なりが飛んだりしてます。その辺の自然の環境なども小豆島の魅力のつながると思ひます。イベントというたらあれですけど、小豆島町が発信していくいうふうな形で小豆島の魅力を出していくいうふうなことも必要じゃないかなと、そういうところも自然を見てみたい、中山を見てみたいというふうなことで、人が集まってきてもらえたら幸ひかなと、それがまた次年度に続いていくような関係になっていくのではないかなと思ひますが、その辺はどういうふうにお考えになってるのか、お伺ひしたいと思ひます。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 2番目の瀬戸内国際芸術祭についての日にちが7月19日から始まるということで、特に中山なんか蛸の名所でもあると、非常に過去力入れて蛸を養殖したというようなこともございまして、そういうことも皆さんに見ていただいたということで、イベントでその前から周知をして観光に寄与したらどうかと、こういうことでございますが、これらにつきましても、この瀬戸内国際芸術祭を基軸にして、そしてその前後、それを有効に生かしていくということで、今後そういうことにつきまして商工会とか、また観光協会とかそういうところも相談もして、地域と一緒にやってやるものはやっていったらと、こう思っております。まだ、決めれるところまで、とてもじゃないんです

が、今後相談していきたいと、こう思います。

議長（中村勝利君） 7番安井議員。

7番（安井信之君） 聞くところによりますと、瀬戸内国際芸術祭の担当は社会教育のほうだというふうにお聞きしていますが、小豆島町にとってこのイベントというのは、商工観光課なりに大きく関係してくるものかなと思いますんで、その辺よろしくお願ひしたいと思います。課長の意気込みも聞いてもいいかなと思いますが、その辺ちょっとお伺ひいたします。

議長（中村勝利君） 副町長。

副町長（吉岡忠昭君） 7番議員のおっしゃった件につきましては、近々に人事の内示、異動の内示を行いますが、そういうなことも頭の中に入れてひとつ対応したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（中村勝利君） 商工観光課長。

商工観光課長（松本 篤君） 今、当然芸術祭につきましては、観光部門としても十分にアピールしてまいりたいと思っております。今回も情報発信につきましても、小豆島町のホームページの中の観光情報部門につきましては、商工観光課のほうで随時取材して、またホームページのアップもできるようになっておりますので、以前にも蛸の放流等の情報をいただきますと、私どもの職員を行かせまして、ホームページにも掲載しております。したがいまして、今後についてそういった情報収集ございましたら、観光課のほうにお知らせいただいたら、フットワーク軽く現地に赴きまして情報発信に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、議員各位におかれましてはそういった情報ございましたら、商工観光課のほうへぜひご一報いただけたらと存じます。以上でございます。

議長（中村勝利君） 次、6番新名議員。

6番（新名教男君） 学校再編整備検討委員会について質問しようと思ったんですが、もう私の前に3人の方が質問されまして、答弁も3回聞かせていただきました。できるだけ重複を避けて質問したいと思います。

ちょっと2月28日のこれは四国新聞ですが、内海、池田中統合と大きな字で書いておまして、その下に3小学校も1校にと書いとんです。その間に、小さい字が書いとんですが、こんなところは多分読者は読まんと思うんですが、内中、池中が統合すると、さすが町長が選んだ検討委員会のメンバー、ええとこへ目をつけとるなあと思うて、これ感心して見せていただいたわけでございます。

質問ですけれども、それから、その後でこれを読んでおりますと、2013年に統合を目標とすると、えらいスピーディーやなあと、大変にもう感心したわけでございます。答弁をもらうておりますので、質問はちょっと簡単にしたいと思います。

1つですが、地域の住民の意向を大切にするというふうに町長、それから教育長もおっしゃってありました。とすると、住民の意向によっては変更、検討の余地があるということだと思いますが、それでよろしいでしょうか、これ1つです。

もう一つは、私は本来教育というのは、医療も含めますが、小豆島を一つの大きなエリアとして考えるべきだと思っております。といいますのは、土庄と小豆島町は合併しておりませんが、仮に中学校が統合するとしても、池田というところは本来生活とか交通の便からいったら、土庄、それから中学校統合する、そしたら合併しときゃ、ここらは合併する、うちと統合しても学校区は土庄中学校行くということもできる可能性があるわけなんです。だから、そういう意味で考えれば、教育とかそんなもんは本来は小豆島全体 高等学校もありますから として考えるのが、こういう小さな島の本来の教育行政のあり方だと私は思っております。最初の質問が1つです。

2つ目は、幼・保の教育、それから小学校の教育、それから中学校の教育というのはそれぞれ教育の目標が違います。その目標を十分に住民の方が知っていただければ、ああ中学校はこれでよし、小学校はこれでよしというのがおのずから出てくると思うんです。それを、ただうわさのみで従来はこうであったとか、そんなようなことだけで統合もしくは統合しないというような方向にいかないように、ぜひお願いしたい。もう一度言いますと、幼・保の教育、小学校の教育、中学校の教育は小豆島町独自の教育本来のあるべき姿に沿って考えていただきたいと思いますが、どうですか、2つです。よろしく願います。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） まず第1点目は、地域住民の意向によって変更もありや否やと、こういうことでございますが、これから相談していくわけでございますから、まだ決定しておるわけでありませぬ。そういうことで、方向の考え方を今まで述べたわけでありまして、変更もありであります。私はそう思っております。

それから、2番目の小豆島全体の中で、子供の幼・保、中学とか各年代に応じた教育のあり方について、それぞれ目標も違うし、ありようも違うから、それらについての教育のあるべき姿というんで統合はどうかという、検討するかどうかと、こういうことです。それもそういうことを考えてやるべきだと私は思っております。

議長（中村勝利君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） 6番新名議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

前回、新聞で報道されておりますのは、あくまでも答申でございまして、そのとおり決定しないということは先ほど来ご説明しておるとおりでございます。町長のほうは、その答申を重視するというような言い方で新聞記事に出ておりますので、余り大きな変更はできないかと思えますけれども、今から教育委員会の中で協議する中で変更もあったり、また議員の皆様や地域の皆様とお話する中で、町長からの話ありましたように、変更があるかなというふうな考えを私も持っております。

それから、後半の質問でございますけど、2点目の質問でございますけれども、その件につきましては、小学校、中学校、幼稚園、保育所、それぞれの立場がございますので、それぞれの立場を町民の皆さんに理解していただきたいということで、私のほうもいろんなところでそういう話も時々させていただいているのですけれども、なかなか理解の得られないところがある面も否めないと思っておりますので、今後も努力してまいりたいと、そういうふうに思っております。

議長（中村勝利君） 6番新名議員。

6番（新名教男君） この前、ある教育委員さんと、教育委員というのは5名おって、教育長がおったら、あと4名です。その方と話しようたら、こういうことを聞いて、新聞に出とるから、あれはほんまにやるんかいうて、ちょっと待ってくれやというたんです。あなたたちが、これから考えていかんと、だからその方に言うたんです。そんなこと言うから、教育委員会不要論が出るんじゃと、それぐらいが僕は失礼やけど、教育長さん、教育委員会の現状です。

そこで、教育長は時々もう失言するから、すぐもう腹が立ってくるんじゃけども、変更はできないと思いますがというたら、今の分、もうそんなこと言わんでええのに言うからいかん。変更できないと思いますがというと、答申のとおりやるけども、聞けということになるんです、違う。それから、変更できないと思いますがいうて、こんな言葉言うてもらうたら困る。町長はできると言うた、住民の意向によっては変えようという。これ以上は言いませんけど、せっかく議会ですので、もうちょっと慎重に発言してもらわんと、やっぱりこちらも真剣に言よんだから、言葉の一つ一つでほんまに国会じゃないけども、もめますから、返答は要りませんが、ぜひお願いしときます。ぜひ、そういう意味で、これを下へおろしていつて、教育委員会にかけて、それから住民という、その手続はやるわけですから、そのあたりのことを十分にお願ひしておきます。答弁は結構です。

議長（中村勝利君） 次、11番渡辺議員。

11番（渡辺 慧君） 私は、次の2問について質問いたしますが、最初の質問はもう何人の方がやられております。ほとんどもう答弁も出ておりますが、この答申によりますと、中学校は2013年を目標に統合し、小学校においては3校を統合、新たに校舎を建設し、また場所を2012年度に、それをめどに決定すべきとしていると。

また、幼稚園は2012年以降の統合を目標に、内海保育所の一元化を含め、検討するべきで、そういうふうに記述されておるわけですが、ここに新聞報道読みますと、目標年度が示されましたが、この整備計画の中で、2012年度いうたら、もう本当に目の前のことではありますが、これをめどに建設場所というような形が載っておりますので、こういう委員会の中で場所、こういったどこに建設しようかというような話し合いは行われたのかどうか、ちょっとお伺いをいたします。

それから2番目、陸上交通の取り組みについてであります。

地域生活バス路線が運行されているが、近年全国的に過疎化や自家用車の普及などで、利用者は減少傾向にあり、路線の廃止、縮小、減便などが相次いでおります。本町においても、減便などで地域住民や観光客に対しましても不便を感じております。ある自治体では、ディマンド（要望）交通システムを取り入れ、住民に対して利便性が図られ、成果を上げているところもあるようです。生活バス路線は利用者が少ないからといってなくすわけにはいきません。町においても、交通問題を懸念されておられますが、今後の対応はどのように考えていますか。以上、お伺いをします。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 11番渡辺議員のご質問にお答えいたします。

第1点目の学校再編につきましては、教育委員会のほうから答弁をさせます。

次に、第2点目の陸上交通の取り組みについてでございますが、今後の対応についてどのように考えているのかというご質問ですが、全国的な傾向として路線バス事業は利用者の減少によりまして、今や構造的にも不採算業種となっており、その経営は大変厳しい状況下にあります。

その一方で、車を持たない人にとっては欠くことのできない重要な交通手段であることから、バス事業者の路線バスからの徹底後におきましては、地元自治体がそれを引き継ぐ形でコミュニティバスなどを運行するケースが多くなっているというのが、これまでの状況であります。しかしながら、3月上旬の新聞で、さぬき市では多額の赤字からコミュ

ニティーバスの土日運行を減便、または廃止する方向で検討を始めたと報道がありましたように、最近では地方交付税の大幅な減額などによりまして、自治体の財政が逼迫しておりまして、赤字バス路線の見直しを迫られている状況にあります。

15番鍋谷議員のご質問でもご説明いたしましたように、小豆島におきましても他の地域と同様、人口の減少やマイカーの普及など生活様式の変化などの影響によりまして、利用率が年々低下しており、これまでも路線の再編や縮小、廃止を余儀なくされてきたことはご承知のとおりであります。

このような公共交通を取り巻く状況の中で、ご質問の中で触れられましたダイヤモンド型交通システムという運行形態が最近注目されてきております。正式には、オン・ダイヤモンド型交通システムと言われるようですが、ダイヤモンドとは需要、また要求という意味で、一定区域内あるいは設定されている基本路線内であればバス停を介さずに直接目的地へ行けるなど、路線バスに比べ利用者の多様なニーズに対応しやすく、また利用がなければ運行しなくても済むと、運営上からも効率的であるという点などがその特徴となっております。

具体的には、事前に電話などで予約した人の家や前もって設定されている場所を順番に回りながら、それぞれの目的地でおろす方式の交通システムであります。また、このシステムはタクシーとバスの間とも言われ、設定された区域内であればワゴン車など小型車両を使用することにより、自宅から目的地までをドア・トゥ・ドアで運ぶことも可能となっております。しかし、採算性や継続性などの課題も多く、それらの問題を対処しながら、その地域に合った住民の生活交通の確保充実を図るべきであるとの指摘もあります。

町といたしましては、今後の路線バスによる住民の足の確保を考えるに当たっては、引き続き情報の収集や分析を行うとともに、ダイヤモンド型交通システムなど、他の地域の事例に注目しながら、さらに調査研究を進め、地域に合った運行形態について検討を行ってまいりたいと考えております。

また、バス路線の維持確保は小豆島全体にかかわる重要な問題でありますので、許認可権を有する四国運輸局、香川運輸支局を初め、県及び同じ立場にある土庄町とも協議を行うなど、協調して今後の対策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 学校教育課長。

学校教育課長（中桐久志君） 統合校舎の建設位置についての検討協議はされたのかというご質問ですけれども、今回の検討につきましては、幼・保部会、それから小学校部

会、それから中学校部会、3つの部会に分かれての検討をお願いをいたしました。小学校部会でもって統合校舎の建設位置についても協議を願っております。

具体的な検討ですけれども、町有地または町有地の一覧、それから図面を提示しているお話、協議をいただいたわけですけれども、学校用地にふさわしいまとまった町有地がないということで、検討委員会、小学校部会ではここということの特定はいたしておりません。答申内容につきましては、明後日議員懇談会の場で詳しく説明をさせていただきますけれども、小学校部会の答申の一部ですけれども、統合小学校の建設場所は現在の学校敷地以外の候補地の選定を行い、建設すべきである。候補地については、通学距離や地域住民の感情を考慮すると3小学校の中心部、またはその周辺地区で選定することが望ましいという、そういう答申はそこまでの表現にとどめられてございます。以上です。

議長（中村勝利君） 11番渡辺議員。

11番（渡辺 慧君） 今回のこの答申が、やはり我々議会の前に新聞報道されたということで、先ほどからいろいろ意見が出ておりましたんですが、そういった面でちょっと混乱してあるというような部分あると思います。これから、やはりもっと慎重に対応していただきたいなというふうに思いますが、それで教育長、どんなでしょうか。

議長（中村勝利君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） 十分に慎重に行っていきたいと、そういうふうに思っております。

議長（中村勝利君） 次、12番新茶議員。

12番（新茶善昭君） 少し耳をお世話になります。自分は早く言っておるつもりなんですけども、約倍ぐらい時間がかかっておるようですが、3つのことについてちょっとお願いいたします。

まず、1番の醬の品格という分については、バッティングしておる面が17番、16番という感じで、同じことになるかと思うんですが、品格という点について辞書引っ張りましてところ、上品なとか品があるとかいうことについては、非常に難しい面であるなと思っております。醬の品格というキャッチコピーの上品な広告をよく見かけますが、第3回の醤油サミットが町内において開催されます。オリーブで非常に頑張った1年間でしたが、オリーブ100年祭のにぎわいを再び呼び起こし、400年の歴史を誇る島の醤油産業を全国に情報発信されます。

そこで、大体返答いただいておりますが、昨日公民館に行ってむとす館の本をちょっ

と見てみました。すると、160項目に及び大人の品格という本を発見しました。これは非常に難しい、上品な人間になれるなあということで自分なりに勉強させていただこうと思います。醤油サミットについて、ちょっとお願いします。

2番、ごみの減量化、資源化についてであります。

これは、担当なさった堀田君が頑張っておられるから、それと谷議員が頑張っておられるところなんです、生ごみの40%、そのうちの80%が水分なんですって、そういうパーセンテージで言われると、大きなお金を捨てとる、金がかかるとるというように思っております。そういうわけで、循環型社会についてちょっとお願いします。

さきに、実施されておられるてんぷら油、私の地区では公民館のほうで改修されておられますが、まだはっきり軌道にはのってないようです。現在、800基に及ぶコンポストについても、これはもっと頑張ったらいいなというように思います。というのは、これからごみの話ですが、スイカとか水の多いおミカンとかタケノコなんかには非常にいいようなので、頑張ってみようと思ってます。

3つ目、スポーツの力、克己と努力についてであります。

2月15日は駅伝で島の選手が頑張ってお初優勝しました。中村君、喜んでおったです、うれしい、大変喜ばしいことです。中学生になる君たちへということに材料に、2月12日西村のオリーブ公園でスポーツの力ということで、P D C A、プラン・ドゥー・チェック・アクションということ、実技を交えて法政大学の、苗羽の先生ですけれども、実習競技のトップアスリートであります。笠井先生が非常に私興奮する話をしていただきました。次に、2月21日に、これは農協のほうで萩原智子さん、日本水泳界のかわいらしい女の子でしたが、萩智さんで有名な彼女が含蓄のある講演をなさいました。あいさつと笑顔ということで、コミュニケーションには欠かせないという話題で話されました。生涯教育の積み重ねとして、子供たちにまずあいさつの重要なことをお話ししていったらいいんじゃないかと、これは教育長に頼みます。以上、3点ですが、よろしくお願いします。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 12番新茶議員のご質問にお答えをいたします。

第3回醤油サミットにつきましては、日本の食文化の原点である醤油を共通の産物とする自治体及びメーカーがそれぞれの地域の歴史、文化、産業等について意見交換を図り、共同宣言を採択するなど、今後のまちづくりに生かしていこうとするものでございまして、その主な取り組み内容につきましては17番浜口議員のご質問に対する答弁で申し上げたとおりでございます。

町といたしましては、本サミットの開催を契機といたしまして、地域の住民自身が自分たちの町の貴重な伝統産業について理解を深める機会の創出に努めるとともに、約400年の歴史のある小豆島の醤油を全国に向けて情報発信していく好機としてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましてもご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

2点目のごみ減量化、資源化についてのご質問にお答えいたします。

家庭や事業所から出される一般廃棄物を減らすことは、私たちの生活を快適にするばかりでなく、自然環境の保全にもつながります。現在、本町では家庭から出る生ごみにつきましては、燃やせるごみとしてごみ収集場所に出され、焼却処理しています。燃やせるごみのうち、生ごみの割合は約30から40%と言われておりますが、ごみ処理の先進地であります福岡県大木町や愛媛県内子町では生ごみだけを分別収集、堆肥化し、土に還元しております。本町でも、21年度及び22年度の2カ年にわたり、住民の皆さんのご協力のもと、複数のモデル地区を指定し、ごみの排出量調査を行いたいと思っております。この調査は、ごみ収集場所から無作為に袋を取り出し、総重量、不適格品の有無、リサイクル品目の混入状況、生ごみの占める割合などを調べ、生ごみにつきましては減量化、堆肥化を試みる予定でございます。なお、調査結果につきましては、今後のごみ減量化に向けた施策に反映させてまいります。

次のてんぷら油など食用油の回収状況はどれぐらいか、町で補助しているコンポストの普及を一層奨励してはどうかとのご質問でございますが、これにつきましては後ほど担当課長から説明、答弁をさせます。

3点目のスポーツ力についてのご質問は、教育長が答弁をいたします。

議長（中村勝利君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） 12番新茶議員のご質問にお答えをいたします。

本町の社会体育につきましては、子供からお年寄りまで各年代層に適した事業を、また各年代間の交流を図るためのさまざまな事業を展開しております。その中でも、小豆島駅伝競走大会はことしで第50回を数え、全国の駅伝大会の中でも有数の伝統のある大会となっております。先ほど話されましたように、この大会で小豆島地区、毎回優秀な成績をおさめ、今回は待望の初優勝が果たせたと、非常に喜んでおるところでございます。

さて、先日本町のより一層のスポーツ振興を図るために、もとオリンピック競泳選手の萩原智子さん、萩智さんという言葉で呼んでましたけれども、萩原智子さん、また私ほうが主催ではございませんでしたけれども、ライオンズクラブ主催で元オリンピック陸上コ

一ちの笠井淳さんを招いての講演会が開催されました。世界のスポーツ界を知るお二人の話の中で、コミュニケーションに必要なあいさつと笑顔の大切さを語られておりました。

本町におきましても、学校での部活動やクラブ活動、さらにスポーツ少年団などにおいて子供たちに対してスポーツの振興を推進しているわけですが、技術、体力の向上のみだけでなく、講演会で語られた努力であるとかおのれにかつ克己、また協調性などスポーツにより得られるさまざまな力を青少年の健全育成の面からも活用していく必要があると感じております。

ご質問にありますあいさつの大切さですが、あいさつはコミュニケーションの基本であり、安全・安心なまちづくりの上からも非常に大切なことであり、家庭や学校、地域でのあいさつ運動を推進していく必要があるかと思えます。

今後、学校教育や社会教育の各教育分野におきましても、あいさつ運動を推進し、地域のコミュニケーションづくり、いわゆる地域の教育力の向上を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（中村勝利君） 環境衛生課長。

環境衛生課長（堀田俊二君） 12番新茶議員のご質問にお答えをいたします。

2点目の食用廃油の利用についてでございますが、調理で使われたてんぷら油などの植物油を精製し、トラックなどのディーゼル燃料として再び使用するBDF、バイオディーゼル燃料ですが、これまでの化石燃料である軽油より環境に優しいと全国各地で普及をいたしております。

本町では、これまで食用廃油を特に回収をしておりませんでしたので、各ご家庭で食用廃油を固形化したり、古新聞に含ませて燃やせるごみに出したり、あるいはそのまま台所の流しから排水するなどの方法により、処理されていることと思えますが、本町が家庭系一般廃棄物の収集運搬を委託しております株式会社小豆島クリーンサービスでは、平成19年から町内の32の事業所と3つの自治会、町外の6事業所から自主的に食用廃油を回収し、バイオディーゼル燃料化を行い、ごみ収集車両の燃料にも使用をいたしております。平成19年は9カ月回収し約3.6トン、平成20年度は8トンほど回収をいたしております。

このたび、株式会社小豆島クリーンサービスから、回収する対象を町内の各家庭にも広げ、そのための回収場所は各地区の公民館などとし、食用廃油を有効に利用したいとの申し出がございました。各ご家庭で集められた食用廃油が回収され、車両の燃料として再利用されますと、これまで固形化したり、古新聞に含ませて出されていたごみが減り、また合併処理浄化槽の機能も安定し、河川や海の水もきれいになりますので、本町にとっても

プラスになる部分が多くございます。町広報、チラシで町内への周知を図っているところでございます。

次に、生ごみを可能な範囲で家庭で処理いただくため、旧の内海町では平成8年から、旧の池田町では平成10年から生ごみ処理機や堆肥化容器でありますコンポストの購入費用に対しまして、補助金を支給しております。そのうち、コンポストにつきましては、平成19年度末で809基に補助をいたしております。ここ3年間の補助の状況は、17年度が1基、18年度が4基、19年度が2基という実績でございます。もっと補助制度をご活用いただきたいところではございますが、コンポストは主に畑に設置するものでございます。生ごみを畑へ持っていき、堆肥にされておられる皆さんにはある程度行き渡ったのではないかと思います。しかしながら、今後新たに畑をつくられる方もおられることとしますので、引き続き広報による周知を行ってまいります。

なお、家庭用の生ごみ処理機でございますが、これまで最大で1基当たり1万5千円の補助でございましたけれども、平成21年度からは補助金を5千円上げまして、最大で1基当たり2万円の補助といたしますので、こちらのほうもご活用いただくようお願いし、答弁いたします。

議長（中村勝利君） 12番新茶議員。

12番（新茶善昭君） お話聞いておりましたら、私自身が希望してるようにやってくれて、本当にうれしいです。保険の面については、非常に範囲が広くってお金がたくさん要るなあ、1人当たり2万55円でしたか、要るという計算立っておるようですが、ここも何とか知恵を絞って頑張っていくかないかなあというように思います。

最後になりますけれども、スポーツの力ということで、社会教育の点についてありましたが、これは私たち、萩原智子さんがおっしゃいましたが、それは笑顔は伝染病であるというように本に書いています。笑顔は伝染病だから、うつったら大変なんだから、全部うつしてもらっていいわけで、そうやってきて笑顔の親善大使をみんなに任命するということで、親善大使いうことを言うたように思うんです、一番最後に、それについては最後に萩智さんが言うたら、今度ひょっとしたらエントリーして泳ぐとも最後に言いましたが、小豆島が応援しまして、小豆島の応援団になっていただくように教育委員会のほうからまた次から次とお願いしていってもらえたらと思います。どうも濟いませぬ、ありがとうございました。

議長（中村勝利君） 暫時休憩します。再開は3時35分。

休憩 午後3時23分

再開 午後3時34分

議長（中村勝利君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（中村勝利君） 10番植松議員。

10番（植松勝太郎君） 私は、4点お伺いしたいと思います。

1点目、瀬戸・高松広域定住自立圏が国の指定を受けたが。

瀬戸・高松広域定住自立圏が国の指定を受け、50万人都市を目指すことから、土庄、岡田町長の合併後退論につながったのではないのでしょうか。小豆島町としても、道州制とともに今後の動きを考える必要があるのではないですか。

2点目、次世代育成支援は未婚男女の出会い事業が先決ではないかということです。

30代、40代を含め、未婚の男女の出会い事業こそ、これが次世代育成支援の中心に置くべきで、将来の島の活力の源であると考えますが、どのように受けとめていますか。

3点目、バイオマスタウンの早期実現へ。

食料産業クラスター事業で本場の本物など実績を上げているが、秋からの大不況、食品産業の廃棄物や家庭の生ごみ、し尿や処理汚泥等を再資源化し、有価物に変えるバイオマスタウン実現へ鋭意取り組んでいただきたい。

4、公共交通の充実には土庄町と一体になれと。

昨年、原油の大幅上昇で島のフェリー会社は値上げや減便が相次いだ。それに対応すべき努力がなされたことも新聞等で報道されたが、成果が出ていないのではないですか。島全体のことであるので、土庄町とも一体となり、取り組まなければ無駄足を踏むことになり、国や県にも十分伝わらないのではないですか。原油が値下がりしたが、運賃や時間も改善のないままでは島民にどう説明できるのか、高速道路は先週から大幅値下げであります。島に観光客が来なくなるようなことはないのでしょうか。以上です。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 10番植松議員のご質問にお答えをいたします。

地方自治にとりまして、今日の状況はよく明治維新、終戦直後に続く第3の変革時期として位置づけられております。地方分権という国と地方の役割分担の見直しにつきましては、住民に身近な基礎自治体が仕事をする、地域のことは地域の自己責任において決めていくという方向になっております。ゆえに、大きな流れの中で平成の大合併は住民に身近なものを処理できる自治体の規模を確保していこうとするものであったと思います。

一方で、地方自治制度につきまして、さらに議論が進んでおります。道州制についても

さまざまな議論がされておりますし、この三重構造をより簡素化するため、国と基礎自治体の二重構造にするなど、各政党や個々の政治家、学者からさまざまな意見が出されております。これらの先には、さらなる市町村合併の圧力が増してくることも予想されるところであります。それは、行政サービスの提供者としての地方自治体が現在の住民ニーズにこたえることができる総合行政主体となるためには、少なからぬ規模の対象人口、少なからぬ種類の及び数の専門職員、少なからぬ規模の財源を確保しなければならないからであります。

しかしながら、このような流れに異を唱える人もおります。平成の大合併に行われた三位一体の改革は、夢を持ち新たな船出を使用とする新しい自治体の意欲に水を差すものでありまして、経済構造での規制緩和は地方の疲弊を増長し、都市と地方の格差をさらに広げてまいりました。そのような中で、瀬戸・高松自立定住圏構想がありますが、高松市からは合併を目指すものではないとの話でありましたが、この構想自体の国の地方自治に対する思惑が全くないとは言えないと考えております。ただし、土庄町長が合併論議から後退したのは、この構想が出る前であったと思っております。

私自身といたしましては、小豆島が大きな枠組みに入ることにとめらいがあります。これだけの素材を持った地域であります。そこに住む住民の手で活力のある、住むことに喜びを感じていける町にしていくことが住民の幸せにもつながるものではないかと考えております。しかしながら、地方自治を取り巻く状況は刻一刻と変化しておりまして、今回の自立定住圏構想の今後の成果や道州制など、論議について十分に分析、研究をする必要を感じておりますとともに、他の自治体との意見交換も進めていきたいと思っております。

次に、未婚男女の出会い事業についてのお答えをいたします。

少子化の大きな要因の一つに晩婚化や非婚化、結婚しないということです、非婚化があるとされておりまして、島の将来を考えたときに、小豆島町でも晩婚や非婚の解消が大きな課題となっております。このことから、小豆島町では結婚の意欲はあっても出会いの機会が少ない独身男女に対しまして、平成20年度からスイートハート事業、出会いの輪創出事業を実施しております。この事業の進展などにつきましては、担当課長から後ほど答弁をさせます。

3点目のバイオマスタウンについてのお答えをいたします。

本町の基幹産業である食品製造業から排出される醤油搾りかす、余剰汚泥、アミノ酸かす、生ごみなどの廃棄物は大部分が利用されずに産業廃棄物として島の内外で焼却処理や埋立処分がなされております。また、一般廃棄物として町が収集、運搬、処理をいたして

おります家庭から出る生ごみは小豆島クリーンセンターで焼却処理、生し尿や浄化槽汚泥は2カ所の処理場で廃棄物として処理いたしております。これらの処理は、多額の経費を要しておりますが、バイオマスとして有効利用が図られることはこれまでも答弁をいたしましたとおり、私の十分に認識をいたしております。

バイオマスタウンは、地域において広く地域の関係者が連携し、バイオマスの発生から利用まで効率的なプロセスで結ばれた総合的な利用システムが構築され、安定的かつ適正なバイオマス利用が行われているか、あるいは今後行われることが見込まれる地域と定義されております。簡単に申し上げますと、その地域のバイオマスを賢くフル活用していこうとする町となります。

先ほど申し上げましたほかにも、町内で農業関係ではオリーブ、ミカン等の剪定材、オリーブオイルの搾りかす、家畜の排せつ物、食品産業では食品残渣等のさまざまなバイオマスがございます。これらを貴重な資源として効率よく地域のために使えないかと考えるのは私だけではないと思っております。国においても、化石資源の使い捨て日本から太陽の恵みで生産されたバイオマス資源を活用する社会に転換していくため、バイオマス日本総合戦略が閣議決定され、平成16年8月からは全国の市町村から地域のバイオマスを効率的かつ総合的に利用するためのバイオマスタウン構想の募集が開始され、これまでに163の市町村が認定を受けております。このバイオマスタウン構想につきましては、地域における総合的な計画となりますので、構想を作成するために多くの関係者の間で現状を認識し、話し合うことが重要となります。幅広く関係者が参加することで、より総合的で効率的なバイオマスの利用が可能となり、バイオマス資源の確保、資源収集の協力、副産物の利用等に対する解決策の選択肢が広がってまいります。

また、地域の関係者がなぜそれに取り組むのかという認識をきちんと持つておくことも重要であります。地域の活性化につながるものが鮮明であれば取り組みも進みやすくなり、活動が地域全体に広がっていくことになると考えております。

現在、役場職員による小豆島まちづくり総合プロジェクトで、バイオマス賦存量の調査を行うとともに、21年度からはし尿処理場みさき園の更新構想にも着手するよう担当課には指示をいたしております。この中でも、バイオマスも含め、検討いたしてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、公共交通の質問にお答えをいたします。

さきの14番鍋谷議員及び11番渡辺議員のご質問の中で、陸上交通問題を中心に答申申し上げましたが、海上交通におきましても陸上交通と同様、人口の減少により年々利用客が

減少しており、昨年の燃料の高騰を引き金として小豆島だけでなく、全国各地で航路の廃止や減便、運賃の値上げが相次いでおります。

本町といたしましては、こうした状況への対応を図るため、議会のご協力をいただきながら、あらゆる機会をとらえ、直接または間接的に国や県に対して新たな支援策を講じるよう要望してまいりました。これに加え、許認可権を有する四国運輸局を訪ね、減便や運賃値上げの問題についても慎重な取り扱いを行うよう申し入れを行ってまいりました。さらに、燃料の値上がりが顕著となったことし1月には、副議長を初め議会の皆さんと一緒に四国運輸局を訪ね、運賃の値下げ及び減便航路の復活を指導するよう強く要望したところであります。

その後、運賃の値下げ等には至っておりませんが、後ほど担当課長からこれらについて、要望活動等説明をさせます。よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

議長（中村勝利君） 住民福祉課長。

住民福祉課長（棟保 博君） 10番植松議員のご質問にお答えをいたします。

出会いの輪創出事業につきましては、昨年3月の一般質問でもご説明をいたしておりますが、再度この事業の内容を申し上げますと、未婚者の多い小豆島町の独身男女の出会いを促進するため、男女の交流の場を設ける、まずは集まることから初め、輪を創出していこうとするものであります。

具体的には、対象となる独身男女で組織をつくり、計画、実行をみずから手がけていこうとするものであります。20年度につきましては、核となる組織として昨年6月に商工会青年部、町の職員などから成る男女12名のメンバーによるきっかけづくり隊という組織を結成をいたしまして、以後11回にわたって交流方法や場所、日程等について打合会を行い、ことしの2月に初めて交流会を開催したところでございます。

交流会には、男性20名、女性25名が参加をいたしまして、ゲームやなべパーティーで交流を図っております。参加者によるアンケートでは、今回の交流会については大変よかったと、次回も参加したいというような、アンケートで80%を超えております。おおむね好評だったのではないかと考えております。

21年度につきましては、この出会いの輪創出事業は形式的な男女の交流だけでなく、継続的な交流を行うことにより、男女のカップルが誕生する確率を高めていこうとするものでありますことから、このきっかけづくり隊の活動を継続して、独身男女による出会いの輪づくりを推進していきたいと考えております。

また、社会福祉協議会が実施をいたしております男女の交流事業につきましても、一昨

年はカニツアーを、また昨年は高松市のホテルクレメントにおいて、独身男女の交流事業を開催しております。21年度におきましても、同様の事業を引き続き実施する予定であります。

ただ、これらの事業につきましては、あくまでも独身男女である本人が参加しようという意思を持った上で、みずから判断して行動していくことを基本としておりますので、成人男女の自由意思まで行政が責任を負うことはできないと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

ご質問の未婚男女の出会い事業こそが次世代育成支援の中心に置くべきだとのことでございますが、21年度で計画見直しを予定しております次世代育成支援行動計画につきましては、次世代育成支援対策推進法第8条において、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保、及び増進、子供の心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子供を育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の整備の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進を図るために、市町村行動計画を作成するものとされております。

このことから、次世代育成支援行動計画では、次代を担う子供が健やかに生まれ、かつ育成される社会の形成に資することを目的に、主に子育てを中心とした計画を作成することとされており、未婚男女の出会い事業については重要であることは認識はしておりますが、計画の中心に据えることは難しいものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（石田良行君） 10番植松議員のご質問にお答えをいたします。

ご指摘の航路問題について、小豆島全体の問題であるので、立場を同じくする土庄町と一体になって取り組むべきではないのかとのご質問であります。航路問題に関しましては、発着港の所在市町村が異なるとの理由で運輸局や航路事業者が航路の所在町だけに情報を提供した経緯もあったことから、小豆島町、土庄町がそれぞれ個別に運輸局や県を訪ね、要望や意見を申し上げてきたことはご承知のとおりでございます。

この件につきましては、運輸局や航路業者、さらに県に対しても同じ小豆島に発着する航路については、町域に関係なく全島民が利用する生活航路であるので、両町に対して説明を行うよう、また小豆島だけでなく、一方の発着港である高松市に対しても情報を提供するよう、強く要望してきたところでございます。

今後におきましては、ご指摘にありましたように、本町と土庄町で情報を共有し、協力

してこれらの問題に対処していく考えであります。

また、海上交通問題に限らず、路線バスにおける陸上交通問題につきましても、今後同じ立場にある両町が協力して対処していくということで一致しておりますので、ご理解を願いたいと思います。

次に、今般の国の2次補正による高速道路料金の値下げが島への観光客の減を招く要因になるのではとのご質問でございますが、このような国の施策に起因して懸念される事態が想定されるということから、1月に運輸局を訪ねた際、さきに説明いたしました運賃値下げとあわせ、航路への国の助成等により、運賃の値下げにつながる新たな対策を講じるよう意見書を提出したところでございます。今月の30日には、県議会議員と2町の町長、議長とで国土交通省へ要望に行くと聞いております。

国におきましても、最近の航路の廃止や減便が相次いでいることを重視し、その対応を図るため、離島航路補助制度改善検討会を設置するなど新たな動きが出てきておりますので、その協議内容や今後の動向を注視するとともに、具体的支援措置が講じられるよう期待しておりますのでございます。

さらに、海上交通の確保策や運賃問題につきましては、平成21年度から本格的に取り組みを予定しております瀬戸・高松広域定住自立圏構想の中でも効果的な事業を取り込めるよう図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 10番植松議員。

10番（植松勝太郎君） 回答をいただきました。町長の考え方というのが、これは高松・瀬戸広域定住圏という部分で、話はあるけれども実際は無理だろうというふうな答えだと思うんです。ということは、じゃあ土庄はひょっとしたらそっち行くかもわからんと、小豆島町だけでやっていけるんかというふうなことにもなっていくわね。だから、そういうところの今後の見通しが、思いだけでなしに実際にこんだけ、こういうふうな形できるかというふうな数字的な部分を示せるような部分を今後つくっていかないかんですね、これ、そうすると、企画やとか総務やとかいう部分から始まってね。それぜひやってもらいたいなと思います。

それから、支援事業では子供の育成というんがもう主力になって、これ男女の出会いがというのと少し違うぞと、意味合いが違うぞというふうな説明であったというふうに私は思いますが、しかし男女の出会いがあって子供ができなったら、子供を育成する、どないするいうてもできん話であって、幼稚園や小学校や中学校が今統合せんといかんというふ

うな話の中の大きな大本のことやと私は思っております。ですから、これにしつこく言うておるわけなんで、これはぜひ各地域によって多少の温度差があると思うんで、この地域として小豆島町としてどう取り組むんだということをやってもらいたいと、そういうに思っています。

それから、4番目の運賃の問題、観光客の問題ですが、本当に千円になったら東京湾のアクアライン、人がおるところ、今までの何倍もの人が出てきたというふうなことはテレビでやってました。ですから、小豆島やって、これ先ほどの答弁にもありましたように、運賃が安く本当になれば、千円になれば、人がもっとどっと出てくるんじゃないかと。その努力をぜひ今度30日に陳情に行かれるときには、町長を初め声を大にして、ここの国土交通省の金子大臣が道路と一体整備でやりますよというふうなこういう官報を出しておりますが、これを実現できるように実のある陳情にさせていただきたいと私は思います。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 第1番目の定住圏につきまして、これからいろいろと相談があるわけですが、隣の土庄町と小豆島町、我々の町と、いずれにしても島は一つという考え方から見ると、別々の行動をするというのは無理だと、こう思います。しかし、今のところそれぞれの考え方、ある程度の間隔が、距離があると思います。そういうことにつきましては、将来小豆島としてどうするかということにつきまして、踏み込んだ協議もしなければならぬし、決断もしなければならぬ時期がいつかは来ると、こう思っております。小豆島が生きていくために何を選ぶか、どういう形で進んでいくかということについて、皆さんと十分いろいろ選択をしていかないかということになりますので、よろしく願いいたしたいと、かように思います。

それから、男女の出会いがないと、これもう小豆島は沈没してしまう、若い者がおらんようになるんでは、何ぼ立派な話しても、これから後引き継いでいく、つないでいく、小豆島を引っ張っていく若者がおらんということではどうにもなりません。これは、もうどこも過疎化しているところは皆そういう課題があると思いますが、これ以上減ったらどうなるかと、町の組織もやっていけんやないかというようなことにも成りかねんわけでございまして、これらについてもっと踏み込んだ施策をやらんなら、ただ若い者を会わずだけはいかんように思いますが、今のところ非常に慎重な形でこれに対処しておると、こう思っております。これは、我々小豆島町だけじゃなくて、地方はみんなそうだと思いますが、子供をたくさんつくったとこが力がついてくる、間違いないとこう思います。

それから、海上運賃、陸上運賃、海上運賃のこれらにつきまして、陳情に参るわけす

が、30日の日に黒島県議と、それから土庄町長、私、それから両議長と、金子大臣の副大臣のどこへ面会を申し込んでおります。そして、副大臣は当日は留守かも知れませんが、秘書を通して大体内容はもう既に行っておりますが、それらについて具体的に答えを聞きたいと、こういうような気持ちで積極的に迫っていきたいと思います。それらにつきましては、この前にも森議員からも話がありましたが、隠岐の島の細田国会議員にもお話を東京行ったときはしようと、こう思っております。そういうことで、佐渡島、隠岐の島、そういうところは一緒になってやらないかと、こう思っております。

議長（中村勝利君） 10番植松議員。

10番（植松勝太郎君） もう一点、一つだけ重要だと思いますんで、もう一遍町長の考え方を聞きたいと思います。

先ほど、島は一つという部分で、確かに今までの部分の話の中では、小豆島町、土庄町がという、もともとは内海、池田、土庄が一つになるために池田というところを合併協議会で、それが実際はなかったという話になってきて、今度定住圏構想で、じゃあどうなるんだと、土庄はどうなるんだという話です。こちらのほうの小豆島町は、じゃあ生きていく、町長は今のところこうやったけども、じゃあ池田でいいのかという話にもつながってくると思う。

それから、これは僕は岡田町長が合併はもうないでっせという話をしたというのは、この定住圏構想をして構想を前提に考えて、支所を確保しようというふうな思惑であるんじゃないかなと私は思ったんですが、そこだけいかがですか。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 岡田町長が、合併はまだ当分、今のところ合併は考えてないと、こういうな議会答弁……

（10番植松勝太郎君「今任期中は」と呼ぶ）

今任期中はないというんか、そういうことを言われたというのは、この定住圏構想の前であります。

（10番植松勝太郎君「これはもう早うから出てまっせ」と呼ぶ）

しかし、具体的には出てきてなかったです。

それで、これから定住圏構想で、いずれにしても集まります。各町の町長の皆それぞれ意見が出るとは思いますが、合併することは賛成でないのは最初から決まっとるように言う町長さんは、1つの町の町長おります。私にも、わしは賛成せんねやと。相談乗るけども、一緒になることはもう最初からいかんねんと、こういうなともありますので、まだ

皆さんどうい話が出るか、どんな考え方が探りの状態だと、こう思っております。

それで、それらにつきまして、また皆さんには逐次相談をしていきたいと、こう思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（中村勝利君） 次、1番秋長議員。

1番（秋長正幸君） 私は、2点の件につきましてご質問をさせていただきます。

本庁舎の位置ということでございまして、合併後3年が経過いたしました。合併協定項目では、当分の間は旧池田庁舎を仮事務所にするということでスタートしております。合併後、何度か一般質問で答弁は伺っておりますが、特別委員会も議会で設置し、検討しています。財政が厳しい中、一層の義務的経費や経常経費の削減に取り組む必要がございます。将来を見据えた健全財政では庁舎のあり方は大変重要な問題でございます。既に、分庁舎方式から本庁舎方式への転換は特別委員会では決定しております。今後、決めなければならない本庁舎の位置について、町長の考えをお伺いしたいと思います。

続きまして、農業振興につきましてですが、高齢化による後継者の不足などで荒廃農地は大変増加しております。認定農業者や担い手農業者へ土地の集積が大変大きな課題でございます。坂下町長、旧内海町時代からの就任以来、オリーブ振興によって県下ではまれに見る解消が図られております。私の知る範囲では、旧内海町時代から約35町歩の面積がオリーブ耕作農地ということで利用されて、大いに評価をしたいと思っております。今後、より一層の解消に向けた新たな取り組みについては考えているか、お伺いをしたいと思います。

また、他の地区からの新規就農者、また移住者も島内受け入れておりますが、支援する具体的な方策等々については考えておるか、お伺いをしたいと思います。

また、オリーブ振興への取り組みについて、従来と同様の内容でございますが、何か新しい施策は必要でないかと思うんですが、その考えについてお伺いをいたします。以上です。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） 1番秋長議員のご質問にお答えをいたします。

平成19年度の施政方針におきまして、行政運営に当たり分庁舎方式の弊害が顕著になってきたことから、本庁舎方式への転換を視野に入れ、庁舎のあり方についての検討に着手したいとの考え方を示いたしました。それ以降、役場内部で検討を進め、設置された議会の庁舎問題特別委員会で協議をいただき、本庁舎方式への移行につきましては、一定

のご理解をちょうだいできたと考えております。

秋長議員のご質問は、本庁舎の位置についてどのように考え、どう取り組んでいくのかとのことであろうかと存じます。無論、合併協定の中には将来の事務所に关しましては、新町において検討するとの項目がございます。このことから、住民の皆さん、特に住民自治の中でその代表者として民意を具現化する立場に立たされている議員の皆さんと、同じ使命をいただいております我々執行部がともどもに十分な研究、検討をして協議を深め、一定の方向を出さなければならないと考えております。

私といたしましては、これまで議会で一貫して答弁をいたしておりますとおり、島は一つという理念を持ち続けたいと思います。島であるという特殊性は、そこで住む者からいたしますと運命共同体であり、同じ課題を持ち、活性化の方向も共有しなければなりません。そのためには、島内で役割を分担し、補完しながら島としての均衡ある発展を図っていかなければならないと考えております。その点から、旧3町の真ん中である池田地区に小豆島町の行政拠点を置くことが適当であると考えております。

このことにつきましては、今後も十分な議論をいただきたいと存じますので、何とぞよろしく願いいたします。

次に、農業振興についてのご質問にお答えいたします。

全国的に地方において過疎化の進行、農業従事者の減少や高齢化、農業労働力の他産業への流出による担い手不足などによりまして、遊休農地や荒廃農地が増加し、食料生産の場のみならず、農地の持つ国土保全や環境保全など多面的機能が損なわれ、憂慮する状況が続いております。

国際的に食料事情が不安定化する一方、国においては今後とも農地面積の減少が見込まれる中で、国民へ食料の安定供給を図るため、優良農地を確保するとともに、およそ埼玉県に匹敵する38万ヘクタールの耕作放棄地を解消することが不可欠であるとしています。

しかしながら、耕作放棄地の現状は耕作条件などにより異なっていることから、地域の状況に応じた対策を講じることが重要であります。平成19年11月に農水省から出された農地政策の展開方向についてによれば、耕作放棄地について地域の現状に応じたきめ細やかな対策を実施することにより、5年後をめどにその解消を目指すことを位置づけ、耕作放棄地の現状は地域によりさまざまであることから、その状況を的確に把握し、農地、非農地に振り分けるよう指導がありました。

これを受けて、本町では農業委員会が耕作放棄地の全体調査を平成20年に実施し、1筆ごとの状況を把握したところであります。残念ながら、膨大な耕作放棄地があることが

ら、集計作業に多くの時間を要しており、現在も集計中であり、結果は出ておりません。この全体調査結果を踏まえ、今後解消方策、また解消計画につきましては、国の指導により関係機関、団体で組織される耕作放棄地解消対策協議会で検討していくことになっており、本町においても担い手協議会で検討した結果、耕作放棄地解消対策協議会を組織することを決めております。

なお、耕作放棄地解消については、優良農地として守っていく農地を担い手へ情報提供し、担い手の借入意向も聞き、認定農業者を初め特定法人等への貸し付けを図り、町オリーブ植栽推進事業とも連携し、遊休荒廃農地対策を進めたい考えを基本に策定したいと考えております。

また、担い手へ農地集積を進めていくため、担い手の育成確保が急がれる観点から、農業関係機関、団体で構成している小豆島町担い手育成支援協議会では、国の交付金を取り入れ、アクションサポート事業に取り組んでおり、担い手の育成確保を最重要課題としているところであります。

さらには、中山間地域直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策などの有利な補助事業に取り組み、関係機関連携のもとに遊休荒廃農地対策に努めたいと考えております。

次に、オリーブ振興について、今後どのような施策を考えているかとのご質問にお答えします。

秋長議員もご承知のとおり、オリーブ振興につきましては旧内海町は平成10年度から、旧池田町は平成13年度から、それぞれオリーブ苗木の配布から始まって、荒廃農地の再整備、平成15年度のオリーブ振興特区の認定、さらに平成17年には株式会社によるリース方式への全国展開を受け、オリーブ栽培面積は順調に増加し、最盛期130ヘクタールの2分の1以上に回復しております。一方、収穫量につきましては、農協への出荷量が平成20年には約52トン、それに特定法人などや生産農家の個人消費分らを合わせると約150トン程度と推測されます。

しかしながら、まだ十分とは言えない状況であり、今後も継続してオリーブ栽培面積の拡大に向けた施策を推し進めるとともに、収穫量の増産及び良品質な果実生産の安定確保が最も重要な課題となっております。

収穫量の安定確保については、従来から栽培者に対し管理講習会などを開催し、徐々にではありますが、栽培技術は向上している者の、栽培面積に対して収穫量が追いついていないのが現状であります。今後は、栽培管理で最も重要な部分である整枝、剪定などに対する栽培指導者の育成とともに、今後生産量が急速に増加することが予測される中、収

穫作業を支援する収穫応援隊なるものを小豆島町シルバー人材センターなどに組織体制の整備を依頼しております。

また一方では、昨年に引き続き、生産農家を対象にオリーブ園地品評会やオリーブに関する知識を取得するなど広く一般に図るため、オリーブ検定を実施する予定であります。さらに、収穫量の増加に伴い搾油機の整備をオリーブ公園内で行うことといたしております。

いずれにいたしましても、従来からある補助事業などを十分に活用しながら、栽培地の確保、収穫量の増産、生産者の確保などに取り組むことがオリーブの産地化につながるものと思っています。今後とも、栽培農家や加工業者各位のご意見も十分お聞きしながら、また各関係機関とも十分に連携をとりながら、栽培農家の方が安心してオリーブ栽培に取り組めるよう体制の整備やルールづくりを行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 1 番秋長議員。

1 番（秋長正幸君） 庁舎については、町長ずっと一般質問、今までの経過をお聞かせ願っても全然ぶれがないというふうに今の段階では思っております。

ただ、先ほど植松議員のほうからも、広域定住自立圏の件、それから従来から言われております道州制等々についての問題等々踏まえたときに、現実には今の段階ではもう土庄町との合併はなかなか見込めない、そういうところを見越したときにも、今の従来から言われております均衡ある従来の地域の発展と、それから島は一つだという考えについてはぶれはございませんか、これを1点。

それからあと、農業振興についての件でございますが、耕作放棄地の解消対策協議会が新たに設置せられ、これは担い手の支援協議会の中での同一メンバーというふうに聞いておりますが、いろいろな国、県等の施策が出るように感じておりますし、また出なければいけない事業だと思っております。そういうところを、今農業委員会ではパトロールをし、現実の把握に努め、今1筆ごとの図面に落としてるというふうに聞いておりますが、特にこの小豆島町の実情に合った展開がぜひ必要でないかと、こういうふうに思っております。

そういう中で、新規の移住者、これが昨年では聞いてるところによりますと、たしか7名でしたか、それから新規に町内で新たに農業に取り組んでる方が4名ないし5名、十二、三あるわけです。こういう方の今後の育成、ぜひ必要でないかと私は思っておりますし、そういう中で、荒れ地対策とともに一つの考え方でございますが、認定農業者は今現

在29名、そして担い手が旧の両町で185名というふうに、ここへ農地を集積するという  
ことでずっと進んでおりまして、その中でやはり農地の貸し借りのとき、今利用権の設定と  
いうのをやっております。これは農地法とは直接ではないですが、農用地利用増進法の中  
での利用権の設定、そのときに従来から賃借料という額が3千円から1万円、旧内海町で  
は1万円というのが結構あったと思うんですが、そういう面の助成も一つの考え方ではない  
かと。例えば、今オリーブ苗木の助成を4分の3しております。この金額、ことしの予算  
でも700万円程度設けております。例えば、5千円でありますと10年貸借をしますと2万  
5千円です。これ10町いきますと、250万円、本当にそういうことで農地の荒れ地対策で  
きるなら、一つの起爆剤にはなりはしないかということをお願いしたいと思います。

それからあと、オリーブ振興の中で従来とほとんど変わらないというのは、今言った苗  
木の助成なり、それから荒廃地の抜根整地やっております。それから、あとは従来から取り  
入れておりますが、昨年のオリーブ100年とともに園地の品評会とか検定とか、こういう  
ものも一つは大事だと思うんですが、私としてちょっとこう3つ、4つ提案をしておきたい  
と思いますが、ここまでオリーブが振興してきたら、農家は今後の自分たちの安全なシ  
ステムづくりを願いたいと、このものは何かといいますと、私の経験からいきますと、農  
業災害が必ず起きてきます、自然災害。これは、もう台風はここ二、三年来ておりませ  
んが、ここまで面積がふえたときには、農業共済制度というのがございます。今現在、国では  
稲とか果樹とか、この地元ではビニールハウスの被害とかこういう面での対応は農業共  
済制度でございますが、オリーブに対してのより一歩進んだ加入への努力はできないものか  
なというのが1点と、それから農家サイドから見ますと、価格の安定、これがやはり  
一番だと思っております。これに対して、私も思うことですが、安定基金制度、  
こういうものも考えられないのかなということをお願いしたいなと、そういうこ  
とが2つほどございまして、あと農業の中でオリーブ栽培に携わってる方、常々思ってお  
りますが、3点セットというて、道がなけりゃいかんと、それから水が欲しいと、それから  
やはりおてんとうさん、光がなけりゃいかんと。その中で、従来の池田地区におきまして  
は、畑かん施設が十分に整っておりますが、旧来の内海地区では畑地関係のかんがい施設  
というのは、もうほとんどない、皆無に近いということで、こういう事業についての取り組  
みが1つずつできないものかなという一つの考えはございます。ただ、水田等々について  
は、今中山間事業でパイプライン事業やっております。これを一歩進めた中が、将来に安  
定した生産であり、また安心しての生産活動ができるんじゃないかという思いがございま  
して、それについてのちょっと何か考え方があれば答弁をいただきたいと思います。以上

です。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） たくさん言われたんで、ちょっとわからんようになってきたですが、足らんとこは、また副町長なり担当にやってもらいます。

オリーブがオリーブ振興によってかなりオリーブの業者がふえてきた、また新しい移住者を含めて新しいオリーブの生産業者もふえてきたと、こういうことで、そこで今後の考え方として、町の助成を考えられんかというふうなこと、それから共済、災害が起きたときに安全の、そのときに何とか立ち上がる力を残しとくために、共済制度をつくってはどうかとそういうこと、オリーブ栽培をこれからまだまだ伸ばしていくという中で、安心して将来向かって努力していけると、もし何かがあっても何とかそこは乗り切れるような制度をつくりたいと、こういうことでありますが、それらにつきましては、一つ一つ前向きに検討して希望を持ってオリーブ栽培できるようにしていかなければならないと、こう思っております。あと、足らざるところは副町長なり、担当課長お願いします。

庁舎の問題、土庄と合併がなくてもこの場所を庁舎として置くのかという考え方があるのかと、こういうことでありますが、私は3町合併の協議会をつくりまして、3町でずうっと皆さん検討してまいりました。これは、もう統一見解として小豆島は一つという考え方でないと、他の地域との競争はやっていけないと、こういうな基本的考え方を私は持っております。したがって今、岡田町長にしましても、立候補のときには合併をするというんで立候補しました。今のところ、自分が任期終えるまでは合併をしないというような感じに私は受け取っとんですが、これは私の持論としては、やはり小豆島は一つとして考え方を持っていくべきだと私は思っております。したがって、今のところ別々というのは、私は容認するような気持ちになっておりません。したがって、小豆島の真ん中は池田であります。

議長（中村勝利君） 副町長。

副町長（吉岡忠昭君） 庁舎の位置につきましては、先ほど町長が申し上げたとおりでございまして、私個人といたしましても、仮の話については現段階ではご答弁しにくいということが答えでございます。

それから、農地の流動化、これに対する利用権の設定、これありますよね。これは議員さんよく知っておられると思うんですが、賃借料、これ町独自なりで助成と。それからあと、農家の安全対策というんですか、価格保障、それからまた共済の問題、それからいろいろ畑かん等の問題、それでやはりこの助成等につきましたり、共済、それからまた基金

の創設、これやはりもう少し検討いうんですか、勉強してみんと、いろんな法的な問題があると思います。共済なんかにしても、栽培面積の問題とか県下での位置の問題とかいろいろありますので、きょうはご提案いただいたということで、また担当課のほうでもぼちぼちこういうような問題についても取り組んでいかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、オリーブにつきましては、もう非常に地域性の農業の先端を行っております、相当踏み込んだ財政状況の中で踏み込んだ施策をしております。ですが、やはりオンリーワンといいますか、小豆島の特産ということで、まだまだこれを広げていかなければならない基本的な考え方を持っておりますので、その辺でよろしくご理解いただきたいと思います。以上です。

議長（中村勝利君） これで一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は終了しました。

次回は3月25日水曜日午前9時30分より会議を開きます。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後4時32分